

平成16年度 国立大学法人大分大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会を中心に、全学の教養教育の全般的な見直しを行い、問題点を解決するための調査、分析及び改善策の検討を実施して、本学の教養教育の新構想を策定し、具体策を段階的に実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会を中心に、全学の教養教育の全般的見直しを行うため、教養教育の履修状況等の調査を行い、教養教育の成果を調査する方法について検討するとともに、教養教育科目の全学共通科目の最低履修単位の設定、高い教育効果のある履修モデルの作成、クラス編成の改善、複数担当者による同一科目の授業内容の共通項の設定、補習授業の導入等、改善のための具体策を順次検討する。

国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会を中心として、国際性を身に付けた人材を育成するために有効な教育課程を創設するための基本構想を検討し、具体策を策定して段階的に実施する。
- ・ 外国語、特に英語教育のあり方や成績評価方法について、教養教育委員会を中心に改善策を検討して実施するとともに、情報処理教育の充実を図る。
- ・ 教育方法については、教養教育委員会のもとで少人数クラスの編成や能力別クラス編成、一定基準以上の習得をもって単位を認定するなど、成績評価の方法もあわせて企画・立案し、段階的に実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会を中心として、以下の改善策について順次検討する。
 - a 全学共通科目で全担当教員による共通した「授業のねらい」とその「授業の内容」を作成し、次年度シラバスへの掲載
 - b 異文化理解力の向上を図るため、新規授業科目の開講も含めた授業科目の体系化
 - c 外国語科目でのネイティブスピーカーや情報処理科目でのTAの活用
 - d 外国語科目では、能力別・少人数制クラスの編成
 - e 異文化理解のための科目、情報処理科目、外国語科目の授業担当者が複数となったときの授業内容及び成績評価の標準化方策の検討
 - f 学内ネットワークから利用できるe-Learningシステムの全学的活用と新たなシステムの充実

導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会と教養教育委員会が連携して、学生が将来の職業人としてあるべき姿を自覚するために効果のあるカリキュラム編成を検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会と教養教育委員会が連携して、導入教育の充実を目的とした新入生及び在学生並びに他大学や本学学生の出身高校におけるカリキュラムなどの調査項目等を企画・立案する。

○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

学士課程での教育により，自らの専門を積極的に生かし，社会に貢献することができる人材を育成する。また，大学院へ進学し，高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。

（6年間の取組方法）

- ・ 就職委員会及び就職支援室が教務委員会と連携して，個々の学生が卒業後の進路を決定するために必要な情報の提供，学生が卒業後の職種・職業が明確となり，自分の希望する方向を決めることができるためのキャリアプランニングの授業科目の開設，学生がより高度な専門知識の習得を目指す動機付けとなる授業科目・補習授業の開講等を企画・立案し，実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 就職委員会及び就職支援室が教務委員会と連携して，学生が必要とする進路に関する情報について各種の調査を企画し，実施するとともに，キャリアプランニングの授業科目，高度な専門知識を求める動機付けとなる授業科目について調査・検討を行う。

大学院課程での教育により，教育者，研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。

（6年間の取組方法）

- ・ 大学院委員会が各研究科委員会と連携して，大学院学生に対して，教育者，研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍できるように在学中から国際学术交流等を奨励し，修了後海外でも活躍できるように指導する体制を整備する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大学院委員会を中心に，大学院学生が国内外で活躍できるようにするため，大学院学生の国際交流状況の調査を行い，特に，国際学术交流に関する問題点を洗い出すとともに，先進大学での具体的な取り組みについての調査を行う。

○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて，教育の成果・効果の検証を行う。

（6年間の取組方法）

- ・ 教務委員会を中心に，平成13年度から実施している学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて，教育の成果・効果の検証を行うために必要な事項に関する検討を行い，具体策を策定して実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して，学生による授業評価の結果を授業の改善に反映させるための方策を企画・立案する。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して，学生が履修した科目の成績評価が厳密・適正に行われているか等の実態調査を実施する。

各授業科目の到達目標を明確にし，履修した学生の達成度を調査する。

（6年間の取組方法）

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会を中心に，教育の成果・効果の検証を実施し，より教育成果・効果のあるカリキュラムを編成するため，授業科目の到達目標の設定，学生の達成度を検証するための方策を検討し，実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して，授業科目の到達目標を設定するために必要な事項や問題点，学生の達成度を検証する方策の検討を行う。

社会（雇用主等）に，卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い，その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。

（6年間の取組方法）

- ・ 就職委員会を中心に，社会（雇用主等）及び卒業生を対象に，学部または大学院で履修した授業科目の教育成果に関する実態調査を企画・立案し実施するとともに，その調査結果を教育

課程・教育内容等に活用できるシステムを構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 就職委員会を中心に、社会(雇用主等)及び本学OB・OGに卒業生と修了生の能力及び教育成果に関する調査を行うために必要な事項の検討及び調査の実施組織に関する検討を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

「学士課程」

アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。

(6年間の取組方法)

- ・ 広報委員会と入試広報委員会が連携して、入試情報の積極的な開示と大学広報活動の充実・改善を図ることによって、本学のアドミッション・ポリシーに対する受験生及び高校の進路指導教員の理解を深めるとともに、受験生と本学とのより良い整合性を実現する。

(今年度の実施事項)

- ・ ホームページ専門委員会において入試情報に関する公式ホームページ(HP)の内容について検討し、その充実を図る。開示可能な情報は全てHPに掲載し、入試の仕組みを分かりやすくするためにQ & Aを設ける。

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法(募集単位・科目・問題作成等)の改善を行う。また、AO入試の導入を検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、入学者選抜に関する他大学の状況を調査するとともに、各学部等のアドミッション・ポリシー及びそれに応じた募集単位・科目・問題作成等の見直し・改善を行い、時代に即した入学者選抜方法を維持する。
- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、従来の選抜方法では十分に評価できない受験生の資質・能力を評価する方法の検討を踏まえて、AO入試のための新たなアドミッション・ポリシーを明示するとともに、広報活動や面接などを通じて受験生と本学とのきめ細かい相互対話を実現する。

(今年度の実施事項)

- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、入学者選抜に関する他大学の状況を調査し、各学部等のアドミッション・ポリシーの見直し、各学部等のアドミッション・ポリシーに応じた適正な募集単位・科目・問題作成等について検討する。
- ・ 「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、AO入試を導入する際の問題点について意見交換を行う。

入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、それぞれの選抜方法ごとに入学試験成績と入学後の成績の調査・分析を継続して実施し、それを通じてアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現できているか検証し、改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 入学者選抜方法研究委員会において、入学試験成績と入学後の学業成績との関係を調査するための方法について検討する。

本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、入試問題の改善、出前講義の充

実、科目等履修生制度及び公開講座の積極的利用、推薦入試合格者に対する入学前の学習指導の充実について意見交換を行い、それを基に連携方法の改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、高等学校教育と大学教育の適切な接続方法及び入試問題の適切さ等について意見交換を行う。

留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。

(6年間の取組方法)

- ・ 国際交流委員会等で、留学生の増加への取り組みを全学的目標と位置づけ、留学生センター運営委員会を中心に、留学フェアなどの大学紹介イベントに積極的に参加して広報活動を充実する。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流委員会等で新たな国際化戦略を検討し、留学生の増加への取り組みを全学的目標と位置づけ、留学生センター運営委員会において具体的方策の検討を開始する。
- ・ ホームページ専門委員会において、英語だけでなく、ハングルや中国語等で記述された公式HPを作成することについて検討する。

「大学院課程」

研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 各研究科において、アドミッション・ポリシーを明示し、アドミッション・ポリシーとの整合性がある入試科目や入試方法について検討し、その検討結果に基づく適切な入学試験を実施する。
- ・ 大学院委員会等において、社会人の受入れに関して本学として目指すべき方向性を確立するとともに、社会人が受験しやすい入試方法を定めて各研究科で受入れの促進を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 各研究科の性格・特徴を対外的に周知させるため、各研究科においてアドミッション・ポリシーの策定に向けた検討を行う。
- ・ 大学院委員会において、社会人受入れの方針及び今後目指すべき方向性について検討する。

社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学院委員会等において、社会人が受講しやすいカリキュラム編成等について検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 各研究科において昼夜間開講科目の充実方策について検討するとともに、開講科目の履修状況を調査する。

○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。

(6年間の取組方法)

- ・ 各学部及び各研究科において、「大分大学憲章」に謳われている「教育の目標」を達成するために、必要な各授業科目の到達目標を明確にする。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会及び大学院委員会において、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にするために、全学的に取り組むべき方策について検討する。

「教養教育」

教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会で、教育到達目標を明示し、教育内容の標準化が可能なものは標準化を図る。
- ・ 教養教育委員会で、外国語教育の教育目標の明示化とその実現のためのカリキュラム見直しについて検討し、改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会で、教育到達目標（プレゼンテーション能力を高める、情報リテラシーを身に付けさせる等）及び教育内容の標準化が可能な授業科目に関する調査・検討を行う。
- ・ 教養教育委員会で、外国語教育の教育目標の明示化とその実現のためのカリキュラム見直しについて検討する。

学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会において、多様な学習方法を活用した教育内容・方法の改善のための仕組みについて検討し、順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会において、多様な学習方法を活用した教育内容・方法の改善のための仕組みについて検討する。

「学士課程」

育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会及び各学部教務委員会において、育成すべき人材像に基づく適切な教育課程の編成が行われているかを点検し、改善を図る。
- ・ 教務委員会、教養教育委員会及び各学部教務委員会において、教育成果の点検及び教育課程の点検・見直しを定期的に行い、その点検結果に基づき教育課程の改善・充実を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会及び各学部教務委員会において、育成すべき人材像に基づく適切な教育課程の編成が行われているかを点検する方法等の検討を行う。
- ・ 教務委員会、教養教育委員会及び各学部教務委員会において、教育成果及び教育課程の見直し・点検を定期的に行うための方法等を検討する。

職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会及び各学部教務委員会において、卒業生による実際の職務等に関する体験紹介の授業等、職業意識啓発に関わる科目を複数開設し、全学共通科目の課題コア分野を新設する。
- ・ 教務委員会が就職委員会と連携して、県内外のインターンシップ受入れ職場の開拓により、学生の希望に応じられるよう受入れ先を拡大する方策を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会及び各学部教務委員会において、卒業生による実際の職務等に関する体験紹介の授業等、職業意識啓発に関わる科目を複数開設し、全学共通科目の課題コア分野の新設を検討する。
- ・ 教務委員会が就職委員会と連携して、県内外のインターンシップ受入れ職場の開拓等、受入れ先拡大の方策について検討を行う。

学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授業科目を受講できるようにする。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学院委員会、各研究科委員会、教務委員会及び各学部教務委員会において、大学院授業科目のオープン化について検討を行い、可能な範囲で大学院授業科目のオープン化を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会、各研究科委員会、教務委員会及び各学部教務委員会において、学部学生の大学院授業科目受講希望の調査及びオープン化可能な大学院授業科目の調査を行う。

大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学院委員会、各研究科委員会及び各学部教務委員会において、大学院教育への接続を考慮した学部教育の教育課程を編成し、履修モデルを作成して進学者に提示する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会、各研究科委員会及び各学部教務委員会が連携し、大学院教育への接続を考慮した学部教育の教育課程及び履修モデルについて検討する。

「大学院課程」

各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的にを行い、その改善・充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 各研究科・専攻において、育成すべき人材像に基づく適切な体系的教育課程について検討し、その検討結果に基づき教育課程の見直し・点検を行い、改善・充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会及び各研究科委員会において、各研究科・専攻の育てるべき人材像に基づく体系的教育課程のあり方について検討する。

各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学院委員会が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の認定の可能性について検討し、可能な範囲で実施する。
- ・ 大学院委員会が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業のオープン化の可能性について検討し、可能な範囲で授業のオープン化を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学院委員会が各研究科委員会と連携して、各研究科の授業の相互履修と履修単位の認定の可能性について検討する。
- ・ 大学院委員会が各研究科委員会と連携して、研究科間の授業のオープン化の可能性について検討する。
- ・ 福祉社会科学部研究科と医学系研究科が連携し、両研究科の間で2科目以上をオープン化する方向で検討する。

○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

F D研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。

(6年間の取組方法)

- ・ F D研修を一層充実させるため、大学教育開発支援センター（高等教育開発センター（仮称，17年度以降））を中心に、ワークショップで少人数教育や双方向の対話型教育、教材の開発、適切な成績評価法などについて検討し、それを基に組織的な対応策を立案してF D研修の充実を図る。また参加頻度を高める。

- ・ 授業のあり方，成績評価方法の改善等について全学共通の問題意識を育てるため，全教員が大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）の支援の下に，授業公開ワークショップに定期的に参加する等，実施数と参加者数を拡大する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大学教育開発支援センターの支援の下に，全教員が３年に１回ＦＤワークショップに参加する従来のシステムの成果を踏まえ，問題点を改善しながらさらに活動を継続する。
- ・ 大学教育開発支援センターを中心に，これまでの成果や問題点を年度末にとりまとめ，数値化できるものについては，統計分析できるような形で整理する。
- ・ 大学教育開発支援センターは，教養教育科目の授業公開ワークショップを開催し，実施結果を参加者などの関係者に通知する。

少人数クラス編成により，教養教育・導入教育等の充実を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 各学部・各学科において，少人数教育にふさわしい授業科目を選定して実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教養教育委員会は，他大学における少人数教育の実施状況，少人数教育にふさわしい授業科目，少人数教育の実施方法等について調査・検討する。

遠隔授業システム利用のための研修を行い，活用の拡大・促進を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 教養教育委員会を中心に，遠隔授業システムを利用した効果的な授業の方法，その使用方法の研修をＦＤの一環として実施し，できるだけ多くの教員が研修を受けるような制度を作る。
- ・ 教養教育委員会は，旦野原キャンパスと挟間キャンパスの間で，教養教育科目の相互遠隔授業を行う。

（今年度の実施事項）

- ・ 教養教育委員会は，遠隔授業システムを利用した効果的な授業の方法，その使用方法に関する遠隔授業研修を実施する。
- ・ 教養教育委員会は，遠隔授業制度に関するワーキンググループを設置する。
- ・ 教養教育委員会は，旦野原キャンパスと挟間キャンパスの間で，遠隔授業システムを使用した全学共通科目を開講する。

各授業科目のシラバスの形式を統一し，その内容の改善や電子化・一般公開を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 教務委員会を中心に，全学的にシラバスを電子化し，Ｗｅｂで閲覧可能となるようなシステムを整備して一般公開する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会の下に，専門教育科目のシラバス書式の統一について検討するワーキンググループを設置する。
- ・ 教務委員会の下で，電子化したシラバスをＷｅｂで閲覧可能となるようなシステムの検討を行う。

学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。

（６年間の取組方法）

- ・ 教務委員会は，外国語の検定試験を受け易くするための環境を整備するとともに，単位認定基準にバラエティを持たせる等の改善を行い，単位認定の手続きを簡略化する。
- ・ 教務委員会は，国家資格及びその他の資格について単位として認定できるものを検討し，単位認定の枠を広げる。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会は，外国語の検定試験で単位認定が可能なことを周知徹底する。
- ・ 教務委員会は，TOEFL 及び TOEIC を受け易くするための環境を整備し，学生に対してこれらの受験を奨励する。
- ・ 各学部の教務委員会の下にワーキンググループを設置し，国家資格及びその他の資格につい

て単位として認定できるものを検討する。

- ・ 各学部の教務委員会で、在学生の既取得資格について調査する。

学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会が附属図書館運営委員会と連携して、授業に密接に関連する図書を推薦図書としてシラバスに記載し、一定冊数を定めて整備するシステムを確立する。
- ・ 大学教育開発支援センター(高等教育開発センター)が教務委員会と連携して、授業で利用した資料などをHP上で参照できるようにする。
- ・ 教務委員会を中心に、学生に e-Learning の利用法の講習受講を義務づけるとともに、学生に自己学習の方法等を分かり易く説明し、積極的な活用を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は、シラバスに推薦図書や教室外の学習に関しての記載を行うことを徹底する。
- ・ 大学教育開発支援センターが教務委員会と連携して、オンライン教材の作成のための調査を行う。
- ・ 大学教育開発支援センターを中心に、自己学習方法を検討・立案するとともに教材の調査を行う。

放送大学をはじめ他大学(外国の大学等を含む)との単位互換を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会を中心に、単位互換を行う相手先の拡大について検討し、改善を図る。
- ・ 教務委員会を中心に、1年次生と2年次生を対象に、教養教育の期間中に外国語のコミュニケーション能力の向上のために交流協定校での語学留学を推奨し、それを単位として認定する等の措置を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は、学生に放送大学をはじめ国内外の協定先大学の授業内容の詳細を公開し、授業選択の枠が拡大することを理解させる。
- ・ 留学生センターを中心に、協定締結の準備の年に、候補となる諸外国の大学の調査を行う。

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学士課程においては、6段階成績評価やGPA制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会を中心に、新しい成績評価法の効果の検証、課題等を分析し、評価方法の改善を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会に教育方法の点検・改善を検討するワーキンググループを設置し、GPA制度を含む6段階評価の活用とその効果に関し検討を開始する。
- ・ 教務委員会を中心に、本学におけるGPA制度の詳細を公開し周知を図る。
- ・ GPA制度の導入されていない学部では、学部教務委員会等でGPA制度を含め厳格な成績評価のあり方について具体的な方策を検討する。

各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学教育開発支援センター(高等教育開発センター)を中心に、総括的評価と形成的評価を明確に区別し、それらの適切な評価基準を設定する。また、それらの運用に関する審査機関を設ける。
- ・ 教務委員会が大学教育開発支援センター(高等教育開発センター)等と連携して、複数の同一名称科目について、評価基準を具体的にすることとあわせ、担当教員が共同して試験問題作

成・採点を行うことにより評価の一貫性を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学教育開発支援センターは、成績評価法などに関する合宿型ワークショップの開催を検討・立案する。
- ・ 各学部の教務委員会の下に、成績評価法を検討するワーキンググループを設置し、総括的評価と形成的評価の見直しを行うとともに、適切な総括的評価基準について検討を行う。
- ・ 教務委員会を中心に、卒業生及び社会（雇用主等）を対象に教育効果に関する実態調査項目を企画する。
- ・ 各学部の教務委員会の下で、各教員がより具体的な成績評価基準を作成して講義等で学生に明確に周知する体制を整備する。
- ・ 同一名称の科目については、教務委員会は教養教育委員会と連携して、担当教員による試験問題作成・採点ワーキンググループを設置し、試験の公正・公平性を高める方策を検討する。

成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会が大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）と連携して、課題レポート及び定期試験等の解説や、解答例の作成と公表の方法等について検討を行い、順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会が大学教育開発支援センターと連携して、課題レポート及び定期試験等の解説や、解答例の作成と公表の方法等について検討する。

○ 教育の改善に関する具体的方策

大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発，教育支援，教育評価の見直し等を行い，教育改革を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センターにおいて、教養教育と学士課程教育の有機的連携に配慮したカリキュラムの構築，コミュニケーション能力，情報リテラシー及びプレゼンテーション能力の開発方法の企画・提言，学生による授業評価，自己評価及び外部評価等の実施について検討し，順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学教育開発支援センター及び学内共同教育研究施設等管理委員会の審議及び役員会での検討に基づき，教務委員会が運営会議と連携しつつ，大学教育開発支援センターを改組し，高等教育開発センターを設置するための準備組織を，16年度中に立ち上げる。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教養教育，学部，研究科等の教育実施体制等の整備・充実

教育研究評議会，教養教育委員会，教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見直し，高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら，権限と責任のある全学的な教養教育実施体制，学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。

(6年間の取組方法)

- ・ 教育研究評議会等の議を経て教養教育委員会の責任と権限を強化し，授業評価及びFD活動やメディア教育の結果・成果，並びに教養教育の効果に関する学外の意見等を反映させながら，教養教育を充実させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会で，課題コア科目をさらに充実させるとともに，全学共通科目を見直す。
- ・ 教養教育委員会を中心に，学生による授業評価の方法を見直し（例えば，授業評価と成績の相関が見られるような方式での回答の収集など），卒業生を雇用している企業を中心に，教養教育，専門教育の効果等についてデータを収集する。

教育研究評議会及び教養教育委員会，並びに教務委員会の議を経て，教養教育と専門教育と

の横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会と教養教育委員会が連携して両委員会の代表からなるワーキンググループを設置し、教養教育と専門教育の連携に関する事項を検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会と教養教育委員会が連携し、両委員会の代表からなるワーキンググループにおいて、教養教育と各学部の専門教育との横断的な教育に関わる活動について、実施可能な方策を提案する。
- ・ 教務委員会と教養教育委員会が連携し、外国語教育やIT関連教育等が学部間で均質なものとなるような体制を検討するとともに、特色ある教育の実現を図る。

○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教育研究評議会の議を経て教務委員会が、全教員の専門性を考慮しながら、全学的で柔軟な教員配置を可能とする教育実施体制の整備を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会を中心として、教養教育を含めた全学的な教育実施状況や学内共同教育研究施設の教員の教育活動状況を調査する。
- ・ 教務委員会を中心として、全学で柔軟な教員配置について、調査・検討する。
- ・ 教務委員会を中心として、上記の調査・検討結果に基づき、新たな全学的な教育実施体制について検討する。

教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会で教養教育のカリキュラムを見直し、専門的に該当する教員を配置する。その際、教養教育委員会において、全学的立場から担当者の調整を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会を中心にして、教養教育や学内共同教育研究施設の教育を含めた全学的な教育実施体制や活動状況を調査する。
- ・ 教養教育委員会を中心にして、地域性・時代性を考慮に入れ、専門科目のうち必要と思われるものについては、内容を平易に捉え直した形で教養教育科目として組み入れる実施計画を策定する。

○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育に関しては、教養教育委員会や大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）を中心に、図書館に関しては、総合情報処理センターと連携して、全学的に新構想情報サービス計画（仮称）を策定し、その実現に向けて取り組む。

- ・ 教務委員会が施設整備委員会等と連携して、全学的な情報ネットワークの整備計画を進め、あわせて各学部に情報ネットワーク利用のために情報端末を設置した教室・演習室の整備、学部間で柔軟な利用ができるような施設・設備の整備等の計画を進める。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会と大学教育開発支援センターを中心に、教養教育に関する施設・設備の利用

状況、情報教育に関わる情報機器・情報ネットワークに関する全学の施設・設備の利用状況、教養教育棟並びに図書館における情報機器の設置場所・利用形態を調査する。

- ・ 教務委員会が施設整備委員会等と連携して、情報ネットワークに関する全学の施設・設備の利用状況調査を行うとともに、情報機器のバージョンアップについて検討する。

挟間キャンパスと旦野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会を中心として、当分の間は大学によるシャトルバスの運行の改善によって不便さに対処し、合同授業の開催状況によっては、公共交通機関に交通路線の新設を申請していく。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会を中心にして、平成16年4月からの運行状況・利用状況を調査する。職員のキャンパス間移動実施状況の分析を行い、改善策を検討する。
- ・ 教養教育委員会を中心にして、新バス路線の運行の条件などについて、公共交通機関と協議する。

多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会、教養教育委員会、大学教育開発支援センター(高等教育開発センター)、図書館、総合情報処理センターが連携しつつ情報機器、情報ネットワークシステムの整備や新構想情報サービスについて計画を策定し、e-Learning、SCS等の活用を推進して行く。

(今年度の実施事項)

- ・ 総合情報処理センターが情報機器・情報ネットワークに関し、教養教育棟並びに図書館を含む全学の利用状況を調査する。
- ・ 総合情報処理センターを中心に、e-LearningやSCSの利用法講習会や関連研究会を継続して開催するとともに、他大学の現状と効果等を調査する。

総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 総合情報処理センターを中心に情報機器や情報ネットワークシステムの整備を行うための必要経費等について検討し、図書館と連携した新構想情報サービスの充実を通じて情報教育の支援を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 総合情報処理センターを中心に、情報機器・情報ネットワークに関し、全学の利用状況を調査する。

附属図書館運営委員会において、学習用図書の充実及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属図書館運営委員会で、閲覧室の充実など学習の場の環境整備を行い、学習用図書館としての機能の向上を図る。
- ・ 附属図書館運営委員会で、図書館利用のガイダンスを見直し、情報リテラシー教育の支援体制のあり方を検討し、改善を図る。
- ・ 総合情報処理センターとの有機的な連携を図りながら、附属図書館運営委員会で図書館の電子図書館化に向けた検討を行い、実現に向けた方策を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属図書館運営委員会において、学術情報ネットワークによる教育・学習面に関し利用度・ニーズについて調査を行う。また、選書規程を策定し、学生用図書の希望調査を行い、図書の充実を図る。
- ・ 附属図書館運営委員会において、学生並びに一般の利用者の図書館利用に関する満足度（特にリファレンスサービスについての満足度）について調査・整理する。情報リテラシー教育についても情報教育の実施状況を調査する。
- ・ 附属図書館運営委員会において、図書館における電子ジャーナルのこれまでの利用状況を調査・整理し、その定期的な提供を目指す。電子図書については動向調査を行い導入の検討を開始する。また、現在試行している紀要、学位論文等の電子化を推進する。
- ・ 総合情報処理センターでサービスを提供している学術情報データベースとの相補性も勘案しながら、電子ジャーナル検討専門委員会で今後の電子ジャーナルの導入方針・利用計画を立てる。

学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会、教養教育委員会が連携して教務情報システム化の改善策を検討し、教務情報の内容の選択、情報の提供方法、教員と学生との情報交換等について改善策を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は、職員側から見た教務情報システムの運用（例えばシラバスのWeb上からの編集、受講データの管理や成績評価入力など）を軌道に乗せることを検討する。
- ・ 教務委員会を中心に、教養教育及び専門教育の評価のための各種統計データ処理が可能となるような教務情報システムの運用について検討する。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教員評価専門委員会（仮称）で授業評価等を含む教育活動の評価内容・方法を検討するとともに、高等教育開発センターが中心となってFD活動を活発に行い、教育内容・方法等の改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教員の教育面での業績評価の方法を検討するため、教員評価専門委員会で各種のデータを収集し、現行の教員評価システムと比較対照しながら、適切な指標設定や分析方法及び評価結果の利用方法について検討したうえ、本学に見合った評価方法を策定する。
- ・ 教員評価専門委員会で、年度ごとの評価に加えて、中期目標期間中の教育活動を、第三者評価の対象にすることも検討する。

教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 広報委員会が評価委員会と連携して、教員評価システムによる教育活動評価の結果を公表するとともに、学内外の意見を取り入れながら、FD活動を通じて教育の改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会が評価委員会と連携して、教育活動評価の公表について、公表の内容と方法を再検討する。
- ・ 公表による学内外からの意見をFD活動に反映させる方策について、評価委員会等で検討する。

生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 教員が積極的に参加しやすい生涯学習支援，社会貢献を行う教育の場の設置を高等教育開発センターで検討するとともに，これらが有効に行えるよう，広報委員会で関連情報を学外へ広報し，効果的な教育上の社会貢献を推進する。
- ・ 評価委員会が教務委員会，高等教育開発センター等と連携して，教育上の社会貢献活動の評価について検討を行い，評価を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで，平成 14 年度からの地域貢献特別支援事業（最終年度）を継続して実施する。
- ・ 評価委員会のもとで，教育活動評価の取り組みに社会貢献活動の評価も組み入れる。

○ 教材，学習指導法等に関する研究開発及び F D に関する具体的方策

高等教育開発センター（仮称）を中心として，F D 研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し，教材，学習指導法等の一層の充実を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）を中心に，F D 活動等の教育方法改善に関する全学的な取り組みを推進する。
- ・ 大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）を中心に，F D 活動の一貫として，日常的に教育活動に関する意識改革を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学教育開発支援センターを中心に，全教員が 3 年に 1 回 F D ワークショップに参加する従来のシステムの成果を踏まえ，問題点を改善しながらさらに活動を継続する。
- ・ 大学教育開発支援センターを中心に，年度末にはこれまでの成果や問題点をとりまとめ，数値化できるものについては，統計分析できるような形で整理する。
- ・ 評価委員会のもとで，教育活動評価に対する取り組みの中で，教員表彰制度等の準備をする。

高等教育開発センター（仮称）が実施する F D 研修会において，少人数授業，双方向型授業やメディア教育，指導法等，学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い，これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 公開授業の対象を広げ，その実施状況を踏まえて F D 活動全般を大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）で組織的に再検討し，改善策を講じる。
- ・ 大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）を中心に実施する F D 活動は，情報処理教育方法，外国語教育方法，学生の学力レベルに応じた教育方法，学生の基礎学力を向上させる教育方法等，時代に見合った多彩なテーマを設定する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学教育開発支援センターで，年度末までにこれまでの F D 活動の成果や問題点をとりまとめる。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して，非常勤講師数の見直しに合わせて，情報処理教育や外国語教育等に関わる従来からの方法を見直し，効果的な教育体制を F D 活動の一環として検討する。

高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し，学生の学力レベルに合った教材を開発，提供するとともに，定期的な見直しにより，グレードアップを図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）で e-Learning システム利用促進のための講習会を継続的に開催するとともに，e-Learning のための教材の導入・開発を積極的に進め，その支援体制を整備する。
- ・ 情報機器の継続的な整備のため，大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）が総合情報処理センター等と連携して改善計画を策定する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学教育開発支援センターで、平成15年度に開催した e-Learning システムの利用法についての講習会を継続して開催し、その広報に努める。平成15年度に始まった e-Learning 研究会も引き続き開催し、他大学での e-Learning システムの利用に関する現状と効果等について調査し、改善策を検討する。
- ・ 大学教育開発支援センターが総合情報処理センター等と連携して、情報機器のバージョンアップを行うための計画について検討する。

教務委員会及び教養教育委員会を中心に T A 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で教養教育における T A の活用方法について検討を行い、導入する。
- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で、T A の効果的な活用方法について検討し、年度ごとに活動をスパイラルアップするような活用方法を工夫し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で教養教育における T A の活用法について事例集等を作り、F D 活動を通じて教養教育での有効な活用を検討する。
- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で、T A の採用・活用方針等を検討する。

T A などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で、T A の活用法についての検討にあわせて、T A 等の教育補助者の資質の向上に資する研修法の基本的な考え方をとりまとめる。

(今年度の実施事項)

- ・ 教養教育委員会及び教務委員会で、T A の研修について、これまでの学内での取り組みを整理するとともに、他大学での事例を収集する。

○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 学部内及び学部間のメディア教育を推進するため、大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）で総合情報処理センターと連携して学内の機器・設備の状況を点検し、それらの有効な利用方法を検討し、実施する。
- ・ 大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）が実施する講習会を充実させ、メディア教育プロジェクトに多くの教員が関与するチャンスを与えると同時に、F D 活動と連携させて教員が S C S 等の利用によるメディア教育の効果を体験できる機会を増やす。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学教育開発支援センターで、学内全域（学部、学科、研究室、センター、事務局等）のメディア機器の整備状況を調査する。
- ・ 大学教育開発支援センターで、メディア教育に関するこれまでの講習会を引き続き開催し、その広報に努める。その際、できるだけ具体的な内容になるよう配慮する。
- ・ 大学教育開発支援センターで、メディア教育プロジェクトの成果を引き続き広報するとともに、F D 活動などを通じてプロジェクト研究員の拡大に努める。

高等教育開発センター（仮称）が中心になって S C S や M I N C S の利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教養教育委員会が大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）と連携して、教養教育に関わる旦野原キャンパスと挾間キャンパス間の遠隔授業を早期に軌道に乗せ、教務委員会がその成果を専門教育にも活用する。

- ・ 大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）を中心に、公開講座や出前講義等でのメディア教育の実施や社会人を対象にした遠隔講義の実施に取り組む。

（今年度の実施事項）

- ・ 大学教育開発支援センターを中心に、メディア教育を推進するため機器の充実・整備について検討し、SCSやMINSを含め、その利用法についても講習会などを開催し、その広報に努める。
- ・ 教養教育委員会が大学教育開発支援センターと連携して、両キャンパス間の遠隔授業システムの利用を軌道に乗せ、効果のある遠隔教育の形態を模索する。
- ・ 生涯学習教育研究センターが教務委員会、教養教育委員会及び大学教育開発支援センターと連携して、導入した簡易型遠隔会議システムの公開講座、出前講義及び社会人教育での利用可能性について調査する。

教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。

（6年間の取組方法）

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning システム利用促進のための講習会を継続的に実施し、学生が利用しやすい環境を整備する。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センター（高等教育開発センター）及び総合情報処理センターと連携して、情報機器の継続的な整備を検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が、授業にパソコンを必要とする学部・学科等の学生に、ノートパソコンを携帯させるように指導する。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センター及び総合情報処理センターと連携して、e-Learning システム利用の講習会を実施する。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会が大学教育開発支援センター及び総合情報処理センターと連携して、情報機器のバージョンアップの計画を検討する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。

（6年間の取組方法）

- ・ 教務委員会において、ガイダンス内容を、専攻等の決定及び卒業後の進路指導までを含めたものに拡大する。

（今年度の実施事項）

- ・ 各学部教務委員会は、就職委員会と連携して、現行のガイダンス内容を検証するとともに、教員による学生指導のあり方の点検・検討を行う。

学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。

（6年間の取組方法）

- ・ 教務委員会において、教員による学生指導のあり方、学生の学習・履修指導方法、学生の達成度把握の方法等についての点検を行い、より実効的な相談・助言体制の確立を図るとともに、学部ごとに学生指導に関する教員の役割等を明記したパンフレット（「教員のための手引き（仮称）」）を作成し、全教員に配布する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会及び大学教育開発支援センターは、教員による学生指導のあり方、学生の学習・履修指導方法の見直しを行う。
- ・ 教務委員会において、学生の履修状況や単位取得状況から、学生の達成度をきめ細かく把握する手法を検討する。
- ・ 教務委員会において、休学者・退学者・留年者の数的変化及び理由等の分析及びその改善の

ための具体的な対応策を検討する。

- ・ 教務委員会において、1年次には導入教育科目、2～4年次には必修の専門科目を担当する指導教員制度の導入により、入学時から指導教員と定期的に接触する機会を設け、履修指導や休・退学者への対応を効果的に行う方策について検討する。
- ・ 教務委員会において、指導教員担当の導入科目の設置、内容の検討及び設定を行う。

学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。

（6年間の取組方法）

- ・ オフィスアワー制度、e-LearningとTAを活用した教育支援法やチューター制度の改善を図り、教育面でのメンタルケアを推進するために、教務委員会を中心に、学生生活支援委員会、保健管理センター及び生活支援課の間に連携のためのネットワークを構築する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会を中心に、オフィスアワーの利用状況、TA、チューターの活用状況について調査・検討を行う。
- ・ 教務委員会を中心に、教育面でのメンタルケアを推進するため、関係部署の連携方法について検討する。

学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。

（6年間の取組方法）

- ・ 教務委員会及び学生生活支援委員会で、学業成績がきわめて優秀な学生及び課外活動で顕著な成績を上げた学生等の表彰規程を制定し、表彰制度を導入する。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会及び学生生活支援委員会は、表彰規程の制定について検討する。

○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。

（6年間の取組方法）

- ・ 学生生活支援委員会を中心に学生へのメンタルヘルス向上の方策を検討し、保健管理センター、各学部の教職員と学生相談室、生活支援課等の間に緊密なネットワークを形成する等、包括的な相談体制を整備する。

（今年度の実施事項）

- ・ 保健管理センター運営委員会は、学生相談に関する現行のシステムの点検を行う。
- ・ メンタルヘルス専門委員会はメンタルアンケートを実施し、不登校学生、潜在的な心の問題を持つ学生に対し、積極的なチェック体制、サポートシステムの構築を図る。
- ・ メンタルヘルスに対する教職員各々の認識及び相談能力を高めるために、保健管理センターを中心に、学内組織の「メンタルヘルス研修会」の活性化を図るとともに、学外組織である「メンタルヘルス研究協議会」の報告会を積極的に開催する。
- ・ 学生のメンタルヘルスを改善するため、保健管理センターを中心に全学的システムを更に強化し、保健管理センターのメンタルヘルス担当者と生活支援課の学生支援担当者が、日常的な連絡体制の実施方法について検討する。

学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。

（6年間の取組方法）

- ・ 就職委員会で就職支援をキャリアアップと位置づけて支援体制の向上を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 就職委員会は、キャリア教育の現状を見直し、職業意識啓発科目の増設について検討する。
- ・ 就職委員会は、学生の利便性を考慮した就職支援体制の整備と組織の充実について検討する。
- ・ 就職委員会は、OB・OGによる就職支援体制の組織化について検討する。
- ・ 就職委員会は、留学生のための就職支援の充実について検討する。

インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会を中心に、インターンシップの協力企業や自治体、公共団体などを開拓するとともに、学生の自由応募によるインターンシップについても単位化を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は、インターンシップの現状を把握して、改善点を検討する。
- ・ 教務委員会は、学生の自由応募によるインターンシップについても単位化を検討する。

充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 学生生活支援委員会で、学生生活関係の情報化、学生寄宿舍の改修と運営方法の改善、福利厚生施設のサービスの拡大について検討し、具体策を策定して順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学生生活支援委員会で、学生支援サービス用情報システムの整備と効率化を図り、掲示板の活用方法についても再検討する。
- ・ 学生寄宿舍については、学生生活支援委員会が施設整備委員会と連携しながら施設面の改修を求めるとともに、学生寮の運営方法の改善結果をみながらさらに学生と協議する。
- ・ 福利厚生施設については、学生生活支援委員会が学生のニーズに対応したサービスについて業者と改善を協議する。

日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的を開催するとともに、学内各所に提案箱(仮称)を設置する。

(6年間の取組方法)

- ・ 学生生活支援委員会を中心に、学長をはじめとする大学側と学生が意見交換する場を設ける。
- ・ 学生生活支援委員会で、学生生活の実態を把握するために、引き続き2年ごとに学生生活実態調査を実施し、学生からアンケートをとり、この結果に基づき生活支援の改善を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 学生生活支援委員会を中心に、教員と学生との意見交換会を引き続き実施し、学生の意向を調査する。
- ・ 学生生活支援委員会を中心に、学生がいつでも意見を提案できる「提案箱」を学内に設置し、学生の意見を収集する。
- ・ 学生生活支援委員会を中心に、学生の試験資格、進路、就職等の悩みについて、3年次生の意見交換会を実施し、4年直前のアンケート調査により実態を把握する。
- ・ 学生生活支援委員会は、学生実態調査事項を再検討して、アンケートの冊子を作成する。

○ 経済的支援に関する具体的方策

学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 学生生活支援委員会を中心に財務部等と連携して、授業料免除及び奨学金の制度の導入について検討し、実施する。
- ・ 学生生活支援委員会は、アルバイトのトラブルに関して相談制度を充実させるなどの措置とともに、注意事項を周知する方策を検討して実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 生活支援課は、17年度に向けて授業料の全額免除及び半額免除以外の方法について、財務部と連携協力して検討する。
 - ・ アルバイトの紹介については、学生生活支援委員会は、大学として紹介できる企業、職種等の範囲を再検討し規程化する。
- 社会人・留学生等に対する配慮
- 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。
- (6年間の取組方法)
- ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会が教務委員会及び広報委員会と連携して、本学において社会人が利用することができる多様な教育サービスについて積極的な広報を行い、社会人学生の本学における学習機会へのアクセシビリティを高める。
 - ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会が教務委員会と連携して、社会人学生が本学の教育サービスを利用する際、適切な選択ができるよう支援する相談体制の充実、学習困難を軽減するための、社会人学生を主対象とした学習支援プログラムの整備、社会人学生の個々のニーズに対応した多様な学習評価制度の整備等を検討し、実施する。
 - ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会は、ITを活用した受講システムを構築し、遠隔での講義・受講システムを研究開発することで、時間的・距離的学習障壁を軽減し、社会人の学習を支援する。
- (今年度の実施事項)
- ・ 広報委員会が教務委員会と連携して、社会人学生に対する教育サービスの広報の充実に関する検討を行う。
 - ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会は、社会人学生に対する相談体制の充実、学習支援プログラムの整備、多様な学習評価制度等に関する検討を行う。

国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。

- (6年間の取組方法)
- ・ 留学生センター運営委員会及び留学生センターを中心に、留学生のための受入れプログラムの一層の充実、留学生の学生生活及び社会生活の支援体制の整備、留学生用の宿舍・住宅の確保と環境整備を図り、卒業・帰国した留学生の同窓会組織結成の基盤整備と再教育支援を行う。
- (今年度の実施事項)
- ・ 留学生センター会議及び留学生センター運営委員会で、IPOU、二豊プログラム、日本語日本文化研修コース、日本語初級集中コース、予備教育プログラムの各プログラムについて、カリキュラム、指導体制等に関するアンケート調査等を実施し、現状における問題点を明らかにする。
 - ・ 留学生センター運営委員会は、留学生の学生生活及び社会生活支援のための日本人学生との交流の充実について検討する。
 - ・ 留学生センター運営委員会は、留学生用宿舍・住宅の確保のための方策を検討するとともに、住環境の充実に向け改善すべき課題について留学生に聞き取り調査を行う。

障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。

- (6年間の取組方法)
- ・ 教務委員会、教養教育委員会及び学生生活支援委員会を中心に、障害を持つ学生の支援を統括する全学的な組織を整備し、生活指導や学習指導を効果的に行うための各種方策、FD研修による教職員への啓発活動、教育面での指導体制や指導方法の工夫改善、教育に必要な視聴覚教材や教育機器及び学生生活に必要な施設等について調査検討を行い、段階的に実施する。
- (今年度の実施事項)
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会及び学生生活支援委員会を中心に、障害を持つ学生の授業の受講体制等の教育支援体制について検討する。

- ・ 教務委員会及び学生生活支援委員会は、障害を持つ学生の授業内容、学生生活環境等について、直接意見交換を実施し、分析する。
- ・ 教務委員会は、障害を持つ学生に対する学習・生活支援等に関して教職員の理解を深めるため、講演会の開催等について検討する。
- ・ 教務委員会は、障害を持つ学生に対する教育指導の体制等を検討する。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会は、障害を持つ学生のための視聴覚機器、教育機器等の必要な整備計画を検討する。
- ・ 教務委員会及び教養教育委員会は、施設整備委員会と連携して障害をもつ学生の環境整備について検討する。

○ その他の方策

大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し、学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学開放事業委員会を中心に、大学開放イベント、地域住民との意見交換等の大学開放事業において多くの学生と市民の参加を促し、学生の自己啓発の機会を充実させる。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学開放事業委員会は、開放イベントを新鮮味のある企画にするため、学生の意見を取り入れる方策を検討する。
- ・ 大学開放事業委員会は、地域住民との意見交換会のあり方について、学生の意見を反映する方法を検討する。
- ・ 大学開放事業委員会は、多くの学生が参加できる方策を検討する。

学生によるボランティア活動の推進のため、学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 学生生活支援委員会は、ボランティア活動に関する学内の意識を高めるための各種方策を検討して実施するとともに、ボランティア支援室の支援活動を充実させ、支援室を母体として、ボランティア支援センターの設置について検討を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 生活支援課は、新入生に対してボランティア活動に関するガイダンスを実施する。
- ・ 学生生活支援委員会は、ボランティア活動の単位化について検討を行うため、学生のボランティア活動の実態について調査をする。
- ・ 生活支援課は、ボランティア支援室の支援活動を活性化する。
- ・ 学生によるボランティア活動を推進するため、生涯学習教育研究センターにおいて学生を対象とした「生涯学習講座ボランティア」事業の開発を行う。

学生の人間的成長を促す場として、正課外の自主的活動の活性化を図るとともに、施設の改善や条件整備を進める。

(6年間の取組方法)

- ・ 課外活動の活性化を図るため、学生生活支援委員会において学生との連携のあり方、施設整備などに積極的に取り組み、改善策を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 学生生活支援委員会は、サークル部室の改修等について学生との意見交換会を実施し、学生の意向を調査する。
- ・ 学生生活支援委員会は、毎年実施する学生諸団体との意見交換会のあり方について検討し、意見交換会を充実させる。
- ・ 学園祭の統合に向けて両キャンパスの学生と学生生活支援委員（課外活動担当）が検討を行い、統一計画を作成する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 大学として重点的に取り組む領域

研究教育拠点を目指すための人間環境科学、福祉科学、生命科学の学問分野に関する研究

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会（仮称）を設置し、各学部等と連携して、人間環境科学やその基盤としての物質生産科学に関するプロジェクトチームを組織し、先端的な研究を推進する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が各学部等と連携して、地域福祉や環境に関するプロジェクトチームによる研究を行う。また、この分野での本学の研究成果を地域社会に向けた講演会やシンポジウム等を通じて地域社会に還元する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が各学部等と連携して、生命科学分野に関する共同研究ワーキンググループを設置し、今までの生命科学分野の研究を統合、整理する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等での検討を踏まえ、大分大学研究推進委員会を設置する。
- ・ 大分大学研究推進委員会で、人間環境科学と物質生産科学に関する検討ワーキンググループを設置し、研究課題について検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会で、地域の福祉や環境に関わる研究計画を立案し、実施に移す。
- ・ 大分大学研究推進委員会で、地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について、講演会やシンポジウムなどを計画する。
- ・ 大分大学研究推進委員会で、生命科学研究ワーキンググループを設置し、現在までの生命科学研究を整理・統合し研究課題を決定する。

高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床、発達臨床、現職教員研修、生涯学習支援システムなど、地域の教育課題解決を目指す研究

(6年間の取組方法)

- ・ 教育福祉科学部を中心に、県市等教育委員会や学校現場と連携して、地域における教育に関する課題を把握し、研究体制を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教育福祉科学部を中心に、教育的課題に関する地域連携体制のあり方について検討を行い、県市等教育委員会や学校現場とともに地域連携組織を設置する。

国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉、文化、社会経済、情報ネットワーク）の実現を目指す研究

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に各学部等が連携して、地域の福祉、文化、社会経済、情報ネットワークに関する研究を進めるとともに、地域産業の活性化や福祉の増進を図るために、コミュニティ総合研究センターと連携して、地域共生社会についてのプロジェクトチームによる研究に毎年取り組み、その成果を地域社会に向けて発表する。さらに、地域の企業、研究機関や行政機関等と連携して、地域社会が求める研究を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学研究推進委員会が、各学部及びコミュニティ総合研究センター等と連携して、地域共生社会に関する共同研究のプロジェクトチームの組織化を検討する。

生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究

(6年間の取組方法)

- ・ 医学部を中心に共同研究ワーキンググループを設置し、基礎研究、臨床研究及び疫学研究に関する研究テーマの整備を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 医学部を中心に独創的・先導的研究ワーキンググループを設置し、独創的あるいは先導的な内容の研究テーマを決定する。

疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会が医学部、教育福祉科学部、経済学部及び工学部と連携して、疾病を生態系全体の中に位置づける学際的な共同研究を行う。
- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に各センターの業務内容の全体的な見直しを行うなかで、総合科学研究支援センター社会環境医学分野の業務内容等を、地域環境医療、国際保健医療及びコミュニティ精神保健に関する研究活動として充実させることを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学研究推進委員会が医学部、教育福祉科学部、経済学部及び工学部と連携して、全学参加による社会環境医学研究ワーキンググループを設置し、共同研究テーマ、研究責任者等を決定する。
- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に、各センターの業務内容等の全体的な見直しを行う。

加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、ライフステージに応じた質の高い生活を保障するための研究に関して研究課題を全学的に検討して参画の研究者を募り、研究内容と計画を立案し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、ライフステージに応じた質の高い生活を保障するための研究に関し全学的に研究者を募る。
- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、ワーキンググループを設置し、共同研究及び研究の体系化のための情報を収集し検討を重ねる。
- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、ワーキンググループでテーマを決定する。

○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実を図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。

(6年間の取組方法)

- ・ 地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に、本学が有する研究シーズと地域企業が求めるニーズを結びつける出会いの場を積極的に企画するとともに、本学の研究シーズ集を定期的に発行する。

(今年度の実施事項)

- ・ 地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に、研究シーズ集発行について各学部で計画を作成し、データ収集を行うとともに、年度末に発刊する。また公式HPで公開する。
- ・ 地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に、共同研究を推進するため、企業との情報交換の場として出会いの場を検討する。

イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学イノベーション機構（仮称）を設置し、研究コーディネータの活動との連携を強化するとともに、地域が抱える相談案件を掘り起こすために社会連携の窓口を一本化する。

(今年度の実施事項)

- ・ 地域連携推進機構運営協議会で大分大学イノベーション機構の設置を検討する。
- ・ 地域連携推進機構運営協議会で、大分大学イノベーション機構の5年間の大学における行動

計画を検討するとともに、県及び県内自治体との協議に入る。

大分ＴＬＯを活用し、年間１５件程度の特許の申請を実現する。

（６年間の取組方法）

- ・ 知的財産検討委員会で、大学としての特許権、実用新案等の知的財産に関する基本的方針を整備するとともに、特許に関するシステムを整備する。

（今年度の実施事項）

- ・ 知的財産検討委員会で知的財産管理制度の検討を行い、役員会等の議を経て、大分大学知的財産本部（仮称）を設置する。
- ・ 発明委員会で、教員の発明に関する基本的取り扱いを定め、実施する。
- ・ 評価委員会で、教員評価に知的財産活動を加えることを検討する。
- ・ 評価委員会で、教員自己評価データベースに知的財産の取得状況を記し、公表する。

○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究の評価体制の充実を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 評価委員会を中心に、研究業績に関する各部局の自己点検・評価を定期的実施し、それに基づき、全学評価を定期的実施する。
- ・ 評価委員会で研究活動に関わる教員の個人評価を定期的実施する。
- ・ 研究活動に関する公正で透明な評価を行うため、評価委員会で外部評価を各部局ごとに定期的実施する。
- ・ 評価委員会を中心に、評価のためのデータの保存体制の整備やデータベースの構築を行う。

（今年度の実施事項）

- ・ 評価委員会の下に各部局で自己評価及び外部評価等の体制を検討する。
- ・ 評価委員会を中心に、教員の評価システムについての検討を行う。
- ・ 部局ごとに外部評価等の計画を立案する。
- ・ 評価委員会で評価のためのデータの保存体制を整備し、保存を進める。

国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して、幅広い広報体制を整備し、研究水準・成果の検証に資する。

（６年間の取組方法）

- ・ 評価委員会が広報委員会と連携して、国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報などを収集し、広報する。特にマスコミへの広報の充実を図る。
- ・ ホームページ専門委員会で、公式ＨＰにおける研究活動の紹介について記載項目・内容の検討と充実を図るとともに、継続的な改善を行う。

（今年度の実施事項）

- ・ 評価委員会が広報委員会と連携して、国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果、受賞についての情報などの広報体制について検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が広報委員会と連携して、公式ＨＰにおける研究活動の紹介について、記載項目・内容の検討を行う。

国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し、研究交流を深めることで研究、教育、実践の活性化を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会が各部局と連携して、大学や各部局等の主催する講演会やシンポジウムの開催等を検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が各部局と連携して、講演会のほか、学内外での研究交流の場を拡充する。

（今年度の実施事項）

- ・ 広報委員会で講演会やシンポジウム企画等の広報の体制を整備する。
- ・ 研究交流のあり方について各部局で検討し、必要な改善案をまとめる。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め、研究実施体制の改善に努める。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会が運営会議及び各部局等と連携して、大学運営（全学・学部・講座等）への参加のあり方など、教員の職階ごとに期待される役割の検討を行い、問題点や改善の方向性を明らかにする。

（今年度の実施事項）

- ・ 経営協議会が運営会議及び各部局等と連携して、全学、学部各種委員等の業務内容や運営方法、委員選出方法及び委員会開催時間などの実態に関する調査を行う。
- ・ 経営協議会が運営会議及び各部局等と連携し、上記項目と並行して、各教員の教育活動、研究活動、社会貢献及び大学、学部運営活動に関する実態調査を行う。

研究の重点化を図るため、教員の流動的配置を行うシステムを構築する。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会が教育研究評議会等と連携して、教員の講座等への期限付き移籍に関する諸問題の検討を行い、実施のための規則等を制定する。
- ・ 大分大学研究推進委員会において、全学的な重点的研究プロジェクト等のために組織された研究組織に具体的に教員の流動的配置を行う計画を立案し、実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会において、教員の流動的配置に関する基本的理念や方法論について検討を行う。
- ・ 大分大学研究推進委員会において、教員の流動的配置に関する規則等を検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会において、全学的な重点的研究プロジェクトを選定し、教員の流動的配置を実施するための具体的な計画を立案する。

学科（学部、大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会において、科学研究費補助金や学長裁量経費等における学科（学部・大学）を越えた研究プロジェクトの申請・採択状況について実態を把握する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会において、科学研究費補助金等の研究プロジェクトの申請・採択状況について実態把握を行い、学部・学科・大学を越えた共同研究の拡大という視点から、本学における研究プロジェクトの特質について分析を行う。

研究活動を支援するため、研究支援職員等を配置する。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会において教員への調査を行い、研究を進めるうえで必要な改善事項を把握し、それを基によりよい研究支援システムのあり方を検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会において、研究支援職員の必要性及び望ましい研究支援職員のあり方並びに支援内容について調査・検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会において、研究支援に関する教員のニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。
- ・ 大分大学研究推進委員会において、アンケート調査に基づいて教員のニーズを整理する。
- ・ 大分大学研究推進委員会において、アンケート調査を基に、本学における望ましい研究支援体制について検討を行う。

- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
研究の緊急度，必要性，社会的評価等に基づき，予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。
(6年間の取組方法)
・ 学部や全教員の定常的な教育・研究活動の円滑な実施に留意しつつ，予算の重点配分や配分方法のシステムについて経営協議会等で検討する。
(今年度の実施事項)
・ 経営協議会等で，予算の重点配分に関する基本方針について検討する。

- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。
(6年間の取組方法)
・ 各部局の研究設備・機器等の整備状況について，大分大学研究推進委員会で全学的な観点から点検し，改善策を講ずる。
(今年度の実施事項)
・ 大分大学研究推進委員会が施設整備委員会と連携して，研究環境の調査のための統一した基本的な調査様式を作成する。
・ 各部局において，研究設備・機器等に関する調査を実施する。
・ 調査結果に対する中長期的改善案を各部局で策定する。

研究の重点化を図るため，研究室の再配置とレンタルラボを整備する。

- (6年間の取組方法)
・ 各部局で研究室等の配置の現状把握を行い，各部局及び全学の教育研究の基本方針に照らしてどのような問題点があるかを検討し，改善策を策定して実施する。
・ 大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に，全学的研究プロジェクトの効率的実施が可能な研究室・実験室等の再配置やレンタルラボの設置について検討し，整備を行う。
(今年度の実施事項)
・ 大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に，既に調査されている建物使用状況データに基づき，問題点，課題を取りまとめる。
・ 大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に，面積配分の基本的考えを策定する。
・ 大分大学研究推進委員会及び施設整備委員会を中心に，レンタルラボに関する規則の整備を検討する。

- 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策
本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として，大分大学知的財産本部を設置する。
(6年間の取組方法)
・ 大分大学知的財産本部を中心に，その運営・活動に係る基本方針の策定，連絡協議会の開催，研究成果の市場調査分析などを進めるとともに，知的財産を管理・運用する知的財産マネージャーの確保について検討する。
・ 大分大学知的財産本部を中心に，中期目標期間中に特許出願件数の増加を図り，民間企業等への技術移転を図る。
(今年度の実施事項)
・ 大分大学知的財産本部を設置し，その運営にかかる基本的事項等を定める。
・ 大分大学知的財産本部を中心に，知的財産マネージャー（弁理士や民間企業経験者等の外部からの優秀な人材）の確保について検討する。
・ 大分大学知的財産本部を中心に，前年度比最低10%の出願数アップを図る。

地域共同研究センターを中心に，教員のための知的財産に関する教育等を行い，教員の知的

財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学知的財産本部は、知的財産に関する教職員の関心を高めるため、講演会や説明会の開催を企画し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学知的財産本部は、知的財産を取得する手法に関する講習会を年2回開催する。
- ・ 大分大学知的財産本部は、知的財産の意識啓発の講演会を年2回開催する。

大分TLOを活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学知的財産本部は、知的財産の創出・権利化のための諸方策を検討し、実施するとともに、特許取得の評価システムを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学知的財産本部は、大分TLOと協力して知的財産の創出・権利化の諸方策を検討するとともに、評価委員会と連携して、特許取得の評価システムについて検討を始める。

VBLによる学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ VBL運営委員会は、大学院学生を中心とした若手研究者の創造的エネルギーを活用して学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、新技術・新産業の創出と活用を促す。

(今年度の実施事項)

- ・ VBL運営委員会で啓発活動を企画し、プロジェクト研究の一層の展開を図る。特に、生命科学、医学を専攻する若手研究者を積極的に参加させる。

○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 評価委員会で、教員の教育研究活動等に関するデータベースを構築し、その評価結果の公表及びフィードバックのシステムについても検討して実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、研究活動の評価のためのデータベース構築の方法、評価結果の公表及び改善のためのフィードバックの各システムについて検討を行うとともに、データの保存体制を整備し、保存を進める。

教員の研究の改善、特に質的向上を図ると共に、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 広報委員会は、研究活動に関する情報を効果的に公開するため、「研究者総覧」の改善を図るとともに研究計画・研究活動に関する報告書を作成する。また、これらの情報はWebなどを通じて公開する。

- ・ 評価委員会で、研究評価の目的に留意しつつ、多様な評価手法を考慮しながら適切な評価項目・方法を検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会で「研究者総覧」の項目や公表方法等について改善を検討する。また、学部ごとに研究計画・研究活動について公表する報告書等を検討する。
- ・ 評価委員会で教員の研究活動の評価システムを検討する。

○ 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

学部・学科の枠にとらわれず，学内外の研究者の研究交流を促進するため，学内共同教育研究施設等の整備を行い，共同研究の体制を充実させる。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に，学内外の研究プロジェクトを推進する柔軟な研究組織の整備について検討を行い，講座の再編を含む研究分野の見直し，プロジェクトチーム単位での講座所属が可能になるような，斬新な体制の整備を目指す。
- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に，各センターの業務を見直し，センターの統合，新設及び整備について検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に全学の研究分野の現状を把握する。
- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会を中心に，現在の各センターの業務内容の把握を行うとともに，利用者に対する全学的なアンケート調査を行い，センター業務の見直しを開始する。

共同研究を創出するため，情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に，研究者のための交流スペースの確保を検討する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会が施設整備委員会等と連携して交流スペースの確保を検討する。

○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

カリキュラム等の見直し，各種委員会の統廃合を通じ，研究環境を整備する。

（６年間の取組方法）

- ・ 教務委員会を中心に，各学部等と連携して合理的なカリキュラム編成等の検討を行い，教育活動を効率化して研究環境の改善を図る。
- ・ 経営協議会を中心に，全学及び学部各種委員会の役割と活動状況の実態を把握し，構成員数や業務内容を再検討して研究環境の改善を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会は授業担当状況に関する調査を行い，問題点を整理する。
- ・ 経営協議会を中心に各種委員会の運営に関する基本的ルールの方策，各種委員会及び担当事務部局との情報交換の電子化等について検討し，また各種委員会の定常的活動において，e-mail や電子掲示板等を効果的に利用して，会議の開催回数・開催時間を短縮する方法についても検討する。

サバティカル制度の導入等，研究に専念できるような仕組みについて検討する。また，各種委員会の統廃合を行うことによって，日常的な研究時間の確保を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に，教員の研究専念期間の確保のため，各学部等でサバティカル制度の導入を検討し，実施する。
- ・ 国内研修・国外研修等の制度の導入によって，研究機会の拡充を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に，サバティカル制度に関する調査を行い，導入にあたっての課題を整理する。
- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に，研修制度に関する調査検討を行い，問題点を整理して研修制度に関する取り決めを行う。

国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み，その運用方法を改善する。

（６年間の取組方法）

- ・ 国際交流委員会を中心に，基金の財源充実策を作成して財源確保に努め，運用方法の見直し

等により、基金運用の改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流・学術振興基金運用委員会で現在までの運用状況を総括し、改善策を作成する。
- ・ 国際交流委員会を中心に、財源充実計画を作成する。

新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会が学内共同教育研究施設等管理委員会と連携して、既設のセンターの現状分析を行うとともに問題点を洗い出し、全学的な観点から今後の方針を定める。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学研究推進委員会が学内共同教育研究施設等管理委員会と連携して、既設のセンターに関する調査を行い、問題点及び課題を整理する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が学内共同教育研究施設等管理委員会と連携して、センターに関する外部評価実施スケジュールを策定する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し、地域との連携・貢献に役立てる。

(6年間の取組方法)

- ・ 広報委員会は本学の活動状況の周知・公表を充実させるとともに、県内の自治体等との包括的な連携協力の積極的な推進に努める。
- ・ 広報委員会は研究者活動記録を毎年発行するとともに、公式HPで閲覧できるシステムを構築する。
- ・ 担当理事は広報委員会と連携して、大分県内の自治体と協力し、地域貢献・地域交流事業等を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会は、研究者総覧の充実を図り、公式HPで公開する。
- ・ 広報委員会において、研究者活動記録を発行し、公式HPで閲覧できるシステムを構築する。
- ・ 担当理事のもとで、地域貢献特別支援事業の総合的な評価を行い、次年度以降の地域貢献・地域交流事業に対応するための組織を再構築する。
- ・ 担当理事は、県内自治体との包括的な連携協力協定締結の方針を策定する。

児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学開放事業に関する本学のマスターコンセプトの策定、大学開放事業の基本方針、具体的目標、業務のあり方、大学開放事業における各部局の役割分担と連携のあり方、大学開放事業と社会人学生との関連などについて、大学開放事業委員会を中心に地域連携・地域貢献の観点から検討を行い、改善策を講じる。
- ・ 福祉科学研究センターにおいて、社会的ニーズに対応した各種の取り組みを強化する。
- ・ 大学開放事業委員会と生涯学習教育研究センターが連携して、専門的職業人の多様な学習ニーズ、大学開放事業における多様な連携等への対応策を検討すると同時に、パイロットプログラムを実施する。また、専門的職業人の大学に対する学習ニーズへの対応策の検討、プログラム開発、評価のあり方、学習方法などを検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大学開放事業委員会と生涯学習教育研究センターが連携して、以下の諸点について調査・検討を行う。

a 大学開放事業の現状

- b 社会人の学習支援のあり方（社会人入学，科目等履修生，研究生，公開授業，その他の大学開放事業）
- c 大学開放事業に関わる教育資源データベースの開発
- d 公開講座・公開授業のあり方
- e 大学開放事業における各部局の役割分担と連携のあり方
- f 各部局の大学開放事業における役割分担と連携のあり方
- g 生涯学習教育研究センターの大学開放事業における位置づけ
- ・ 福祉科学研究センターにおいて，公開講座・公開授業の業務上の位置づけの明確化と充実方策の策定，公開講座の概念，業務の割り振り，公開授業の方針，開設科目などを検討する。
- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて，専門的職業人の学習ニーズ，大学開放事業における多様な連携等への対応方策を検討し，実施する。
- ・ 大学開放事業委員会において以下の点を検討する。
 - a 多様な学習者に対応するため，大学開放事業の改善
 - b ITの活用による学習困難解決策
 - c サテライト教室，サテライト講座の開設による受講の利便性の向上
 - d 夜間，休日における学習機会提供の充実
- ・ 大学開放事業委員会で，大学開放事業における多様な連携を推進するための基本方針等について検討する。

学部及び研究科と連携して，社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。

（6年間の取組方法）

- ・ 担当理事を中心に，教育・学習内容の充実した再教育や生涯学習の場を社会人に提供するための全学的な体制を構築するため，必要な各種方策を検討し，実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大学開放事業委員会と教務委員会の協力体制を構築する。
- ・ 大学開放事業委員会と教務委員会が連携して，部局間の協力体制を見直す。
- ・ 教務委員会において，学部・大学院に受入れている社会人の学習の目的・目標等について調査する。
- ・ 大学開放事業委員会において，公開講座・公開授業に参加した社会人の学習の目的・目標等について調査する。
- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて，公開講座，公開授業等大学開放事業の現状を調査する。

〔教育〕

社会のニーズをもとに，教育・福祉，経済学，工学，医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い，本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。

（6年間の取組方法）

- ・ 担当理事を中心に，産業界及び地域社会のニーズを把握したうえで，そのニーズに対応する教育サービスの可能性を本学の教育体制の各専門分野について点検し，必要な改善を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 教務委員会は，教育・福祉，経済学，工学，医学・看護学・医療等に関する専門分野の教育サービスの可能性について調査を行う。

〔研究〕

学内における研究・技術開発の成果を収集し，情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。

（6年間の取組方法）

- ・ 産業界との連携・協力関係を構築するため，大分大学研究推進委員会と広報委員会は，全学部の研究者の研究シーズ集を発行するとともに公式HPで公開する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会は，全学部の研究者の研究シーズを調査し，広報委員会と連携して

研究シーズ集を発行するとともに公式ＨＰを作成する。

地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会等の検討を経て、地域連携推進機構の抜本的な見直しを行い、大分大学イノベーション機構として発展的に再構築する。特にリエゾン・窓口機能のより一層の充実を図り、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学イノベーション機構で、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。

諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、組織的に諸外国の大学や研究所との共同研究に取り組むための実施組織等を整備し、実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、学内研究者に対して学術交流協定校をはじめとする外国との共同研究の可能性について調査を実施する。
- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、共同研究推進のための問題点と課題を整理し共同研究の方針を検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が経営協議会等と連携して、学術協力課の体制の充実について検討する。

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。

（６年間の取組方法）

- ・ 地域共同研究センター運営委員会で、同センターを中心とした共同研究・受託研究の基本戦略や推進方策等を検討し、地域共同研究センターの機能を強化したうえ、共同研究・受託研究のより一層の推進を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 地域共同研究センター運営委員会で、産学連携に関する各種のコーディネータの配置を検討する。

大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。

（６年間の取組方法）

- ・ 大分大学知的財産本部を中心に知的創造サイクルの活性化のための方策を検討し、実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 役員会等の議を経て、大分大学知的財産本部を設置する。
- ・ 大分大学知的財産本部を中心に、知的創造サイクルの活性化に着手する。
- ・ 大分大学知的財産本部を中心に、産学の連携を通じた研究活動の活性化を図る。
- ・ 大分大学知的財産本部を中心に、知的財産の有効活用のための方策を検討し、知的所有権を確保するためのシステムを構築する。

○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。

（６年間の取組方法）

- ・ 教務委員会を中心に、県内の公私立大学等との協議に基づき、単位互換、共同授業、共同セミナーを計画し、地域の大学等間での連携協力を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会を中心に、大分県下の公私立大学等で広域単位互換制度の実施についての検討を行う。
- ・ 教務委員会を中心に、豊の国ハイパーネットワークを利用して、県内の公私立大学等との遠隔授業システムを構築することについて検討を行う。

大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 公私立大学等を含めた地域諸団体との教育研究面での連携・支援を強化するため、各学部等は地域諸団体から研究員・研究生の受入れを積極的に行い、大分大学研究推進委員会と連携して、県内で開催される研究会や講演会に積極的に参加するとともに地域をテーマとした共同研究課題を検討し、共同研究を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会は各学部と連携して、研究員・研究生の受入れのための募集要項の作成を行い、他大学や地域に配布するとともに公式HPで公開し、受入れを実施する。
- ・ 大分大学研究推進委員会の下にワーキンググループを設置して、県内で開催される研究会や講演会に積極的に参加し、地域をテーマとした共同研究の検討と地方公共団体との連携について模索するとともに、地域からの研究員・研究生の受入れを行う。
- ・ 大分大学研究推進委員会の下にワーキンググループを設置して、研究員・研究生の受入れのための募集要項の作成を行い、地域に配布するとともに、地域共同研究センターの共同研究員の制度を再検討し、地域の企業の共同研究員の増加策について検討する。

大分TLOに参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、大分TLOと連携して、地域の公私立大学等と研究上の連携を深めるための各種方策を検討し実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、地域の公私立大学等との連携のあり方を検討する。

附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 公共図書館との横断検索及び相互貸借の整備・拡張を行うため、附属図書館運営委員会を中心に県立図書館を窓口として情報交換を行い、大分県大学図書館協議会で行う研修会等を県内の公共図書館にも拡大するよう働きかけ、相互の交流を深める。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属図書館運営委員会で、県内の大学間での横断検索について検討を開始する。
- ・ 附属図書館運営委員会で、HTTPプロトコルを用いて横断検索を行い、将来的にはオンラインでの相互貸借の申込も可能になるシステムの開発について検討する。
- ・ 相互貸借資料の配送については、附属図書館運営委員会で、県立図書館及び公立図書館との間でコストのかからない配送システムについて検討する。

○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 国際交流委員会で、学内の国際交流推進の実施体制の効率化を図るとともに、大分大学国際交流基本方針の策定、大分大学留学生交流基本方針の見直しを行う。
- ・ 留学生センター運営委員会を中心に、地域との連携を強化し、留学生と地域との交流を通して地域貢献を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流委員会及び留学生センター運営委員会は、学内における国際交流推進の実施体制の現状を分析し、効率化の観点から問題点を整理し、大分大学国際交流基本方針の策定に向けて検討を行う。
- ・ 大分大学留学生交流基本方針の見直しについて、国際交流委員会を中心に検討する。
- ・ 留学生センター運営委員会は、地域の国際交流団体や留学生教育機関の情報を集める。

学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 留学生センター運営委員会を中心に、派遣学生数の増加、特にアジア圏への派遣の拡大を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 留学生センター運営委員会は、留学を全般的にサポートするための体制作りを検討するとともに、派遣留学の基準の見直しを行う。

外国の大学との教育研究上の交流を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 国際交流委員会を中心に、交流協定校の拡大を図り、交流に積極的に取り組む。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流委員会で新たな国際化戦略との関連で交流協定校の拡大を検討する。

国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 国際交流委員会を中心に、新たな国際化戦略に基づき、4学部全体で運用できる新たな基金を創設するとともに、国際交流・学術振興支援事業の拡大を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 国際交流委員会で新たな国際化戦略を検討し、国際交流・学術振興基金の拡大を図るとともに、留学生交流及び諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進を図る。

JICAなどによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、新たなJICA事業等への参加の可能性の検討を行い、新たなプロジェクトを実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、新たなJICA事業等への参加の可能性の検討を始める。

○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

(6年間の取組方法)

- ・ 福祉科学研究センターと医学部を中心に国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携の推進を図る。

- ・ 福祉科学研究センターと医学部を中心に、福祉政策・行政を含めた福祉社会科学及び福祉工学、さらに生活科学、環境科学、スポーツ健康科学、心理学、コミュニケーション・情報科学、医学、教育学、社会工学などさまざまな領域から、多角的に人間福祉を探究し、実践を目指した教育研究を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 福祉科学研究センターにおいて、地域貢献に関して評価と反省点の洗い出しを行う。
- ・ 福祉科学研究センターは大学院福祉社会科学研究科と連携を強化する。
- ・ 福祉科学研究センターと医学部を中心に、医学、看護学関係と福祉を総合した、外部資金によるグループ研究を推進する。

- ・ 福祉科学研究センターと医学部を中心に，研究会を年間2回～3回立ち上げる。
- ・ 福祉科学研究センターと医学部を中心に，国内外，特にアジア諸国の教員・研究機関との連携のための調査・研究を行う。

教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに，留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。

（6年間の取組方法）

- ・ 国際交流委員会で国際交流・国際貢献のための新たな国際化戦略を策定し，本学独自の海外留学・派遣制度の検討・策定や海外研究機関との学術交流の活性化，学術交流協定の締結，共同研究テーマの設定をするなどの国際交流・国際貢献に取り組む。

（今年度の実施事項）

- ・ 国際交流委員会で新たな国際化戦略について検討する。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

- 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

臓器別，機能別診療体制に移行する。

（6年間の取組方法）

- ・ 医学部及び附属病院で，患者中心の分かりやすい臓器別機能別診療体制を外来・病棟とも整備することにより，臓器別に稼働率（額），在院日数を月別・年度別に評価し，専門領域の高度先進医療に向けての開発努力とともに患者の満足度向上，病院経営の健全化へ反映させる。

（今年度の実施事項）

- ・ 内科，外科領域において従来の第1内科，第2内科，第3内科，第1外科，第2外科などの診療科名を，消化器内科，循環器内科，消化器外科，胸部外科など，臓器別診療科へ改組するため，病院運営委員会で規程の整備を行う。

緩和ケア専従チームをつくり，緩和医療を実施する。

（6年間の取組方法）

- ・ 医学部及び附属病院で，がん患者が抱える疼痛管理に麻酔科医師，心理・精神面の管理に精神神経科医師，緩和ケア認定看護師からなる緩和ケアチームメンバーのほかに，薬剤師，栄養士を加え，緩和医療の質の向上を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 医学部及び附属病院で，薬剤師，栄養士に加入を依頼し，多方面からのアプローチを可能とするチームづくりを行い，総合カンファレンスを開始し，より合理的な運営システムを構築する。

地域医療連携センターを充実させる。

（6年間の取組方法）

- ・ 医学部及び附属病院で，地域医療連携を強化するため，地域医療施設への広報活動を強化するとともに，患者紹介率の向上を図る。
- ・ 附属病院で，医療の質の向上を目指し，Evidence Based Medicine（EBM）に基づいたクリニカルパスの作成，改善を行う。
- ・ 附属病院で，医療相談・退院支援の充実を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 医学部及び附属病院で，連携医療施設との懇談会や地域の病院，医院，診療所への広報活動を促進し，患者紹介率の向上を図る。
- ・ 附属病院で，病院広報誌「かけはし」を充実し，患者サービスの向上を図る。
- ・ 附属病院で，患者紹介率を50%以上に維持する方策を図る。
- ・ 附属病院で，クリニカルパスワーキンググループを結成する。
- ・ 附属病院で，現行のパスを医療の質の視点，経営的視点で見直しを行い，EBMに基づいたパスの作成を図る。
- ・ 附属病院で，ソーシャルワーカーを中心とした医療相談と退院調整業務を充実する。

ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院で、ボランティア養成研修を通して、市民への関心を高め、ボランティアを増員するとともに、現ボランティア活動の充実を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 医学部附属病院サービス推進委員会の中で、ボランティアを組織化するプロジェクトを立ち上げる。

病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院長直下の諮問機関として、病院経営の健全化、機能向上を策定する戦略的企画部門を設置し、従来の管理運営に関する包括的委員会を吸収統合する。
- ・ 戦略的企画部門は副病院長を中心に診療科医師、地域医療連携センター・医療情報部・中央診療部門のスタッフ、看護部長、事務部管理者など幅広い領域の委員で構成し、病院診療体制、構造改革、経営改善、病院機能評価、医療機器整備などについて企画・立案し、提案する。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属病院長のもとで、管理運営に関する委員会の統合整備を行う。
- ・ 附属病院で、臓器別機能別診療体制の立案整備を図る。

○ 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策

新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。

(6年間の取組方法)

- ・ 医学部及び附属病院で、診療能力が優れ熱意ある指導医を研修医と1対1で医療を担当させ、研修医が卒後研修に没頭できる給与、社会保険、労働時間などの管理体制を整備し、充実したprimary careが研修できるように各診療科で研修プログラムを整備する。

(今年度の実施事項)

- ・ 医学部及び附属病院で、卒後臨床研修における研修プログラム(研修カリキュラム及び研修体制)、指導体制、評価の方法などについて、調査、分析し、卒後臨床研修の充実を図る。

○ 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策

診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院で高度先進医療の実践を行う。
- ・ 附属病院で、率先して各診療科へ新規申請を促すとともに、すでに承認済みの高度先進医療も、本附属病院から申請手続きを取れるように調査を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属病院で、各診療科等が現在行っている診療技術のうち、複数診療科が共同開発することにより高度先進医療へと発展可能な技術を募集する。

臨床試験を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院で、臨床試験専門施設の整備と効率的運用による臨床試験の推進を図り、国立大学法人化前以上の治験実績(治験契約数、実施症例数、契約症例達成率)を達成し、研究費の獲得を目指す。
- ・ 附属病院で、大分地区における地域連携医療施設との臨床試験ネットワークを構築し、九州地区全体へ拡充する。
- ・ 附属病院で、ネットワーク構築により、質の高い臨床試験を迅速に実施可能とする。
- ・ 附属病院で、臨床試験ネットワークのモデルを確立する。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属病院で、以下の方策を講じる。
 - a 治験推進ワーキンググループを設置する。
 - b 臨床試験専門外来(創薬育薬クリニック)を充実する。
 - c 臨床薬理センター内に臨床研究推進チームを設置する。
 - d 臨床試験に関する本附属病院職員の意識向上を図るためセミナーを開催する。
 - e 大分地区におけるネットワーク構築と推進のためのワーキンググループを設置する。
 - f 臨床試験ネットワーク推進チーム(臨床薬理センター内)を設置する。
 - g 他医療機関の治験支援スタッフの教育・育成を実施する。

○ 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院で、医療技術職員の一元的組織化、効率的かつ適切な職員配置を可能とするため、診療支援体制を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属病院で、診療支援部設立準備委員会としてワーキンググループを組織する。

○ 医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策

医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院で、医療事故防止を目的としたインシデント報告システムを再検討し、集計・分析を迅速・容易にする。
- ・ 附属病院で、医療事故発生時、該当する領域の学外専門医の参加を依頼し内容評価に透明性を保つシステムを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属病院で、インシデント報告システムの改変のため小委員会を設置する。
- ・ 附属病院で、リスクマネジメント委員会のなかに重要事例等の調査組織を設ける。
- ・ 附属病院で、医療事故等の発生時、医療過誤の判定に専門医師等に外部評価を依頼する機能を組織化し、導入する。
- ・ 附属病院で、他施設のシステムの情報を収集する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 学部・附属学校園連携推進委員会が中心になって、連携・協力を実現するための連携システムを構築し、少なくとも学部教員の半数以上が参加する連携体制を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学部・附属学校園連携推進委員会は、個々の学部教員が連携に貢献し得る領域をデータベース化し、「人材バンク」として附属学校園に提示する。

○ 学校運営の改善に関する具体的方策

各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 学部・附属学校園連携推進委員会は、学校評議員の意見など、地域の助言や提案を学校経営や

学校評価に生かすために、地域のニーズを調査する。

(今年度の実施事項)

- ・ 学校評議員の意見の活用方法を各校園で検討するとともに、四校園の協議のもと、「附属学校開かれた学校づくり協議会」(仮称)を設置し、これまでの学校研究と地域ニーズとの関係について調査する。

校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 校園長・副校園長連絡会議を中心として、構成員の意識を変え、組織を動かす学校運営のあり方を検討し、改善する。

(今年度の実施事項)

- ・ 校園長・副校園長連絡会議が中心となって、協働を生み出す学校運営の具体的な目標づくり及び実施計画を設定し、一体的な学校運営について全教職員の共通理解を図る。

- 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属四校園の幼・小・中一貫・養護学校連携教育推進委員会を設置し、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育と養護学校との連携教育による、福祉教育のあり方を検討し、カリキュラムを作成する。

(今年度の実施事項)

- ・ 四校園の協議のもとに、幼・小・中一貫、養護学校との連携を推進する委員会を設置し、月1回程度で定期的を開催する。

附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属学校入学者選抜検討委員会(仮称)を設置し、入学者選抜方法改善案を作成し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 四校園の協議のもとに、各校園長、教頭、入試委員等で構成する入学者選抜検討委員会を設置し、これまでの附属学校の入学者選抜体制の実態について、現状分析と調査を行い、問題点を洗い出す。

- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属学校現職教員研修委員会(仮称)を中心に、大分県教育委員会及び大分市教育委員会が行う初任者研修及び経年研修の計画・実施状況を調査し、各校園及び該当教員の実態と照らし、現職教員研修に関する企画・立案とその実施を行うことによって、人事交流に対応するとともに特色ある校園づくりに向けた研修に努める。

(今年度の実施事項)

- ・ 四校園の協議のもとに、附属校園内に現職教員研修委員会を設け、県教委等で実施されている経年研修について調査・分析を行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表

する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，人的・物的資源や財政基盤に関する現状の分析・把握，活用方法に関する検討を行う。
- ・ 本学構成員に大学の基本理念の周知を図り，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しながら，経営戦略を的確に策定するために，広報委員会を中心に，公式ＨＰの活用やパンフレットの作成などに積極的に取り組み，合理的な経営戦略の確立に努める。
- ・ 毎年度，戦略策定の責任を役員会とし，毎年度進捗状況や適合性を各種委員会などでチェックし，見直しを図るとともにその結果を公表する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，現状の分析・把握の必要性の確認とそのため体制づくりを行い，分析・把握を実施する。
- ・ 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，本学の有する資源の有効活用について検討作業を行う。
- ・ 大学の基本理念を確認し，大学運営の基本方針や戦略等をわかりやすく説明できるような方法を，広報委員会で検討する。
- ・ 広報委員会等で，パンフレットの作成，ＨＰへの掲載など，周知・公表の方法の具体化を図る。
- ・ 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，戦略の進捗状況や適合性をチェックし，必要に応じて見直しを行うとともに，広報委員会で公表手段の改善見直しに取り組む。

○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

経営協議会，教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに，連携を図り，円滑な組織運営に努める。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会，経営協議会，教育研究評議会等で，各種委員会の権限と責任を明確にする。
- ・ 役員会等で，大学運営に関するセミナーに参加するなど，役員等の研修を積極的に行い，各種委員会のスキルアップを目指す。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会や教育研究評議会の権限と責任を明確にし，その上で各種委員会の間のコミュニケーションの方法を検討する。
- ・ 役員会等で，セミナーや研修に積極的に参加し，必要に応じて学内に成果を報告する。

特定の課題及び横断的な課題については，必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど，迅速かつ効率的に対応する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会等において，検討すべき課題を戦略的に発見し，必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど迅速に対応する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等において，検討すべき課題を明確にし，基本的検討方法を明示し取り組む。

学内の各種委員会のあり方を検討のうえ，削減等の見直しを行う。

(6 年間の取組方法)

- ・ 経営協議会等で，削減等の見直しを行う体制を整備する。また，既存の各種委員会については自己評価委員会などで，各種委員会の点検・評価を適宜行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 各種委員会において，その任務や課題等を整理し確認するとともに，見直しの必要性をチェックする。

経営協議会において，運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ，次年度の年度計画に反映させる。

(6 年間の取組方法)

- ・ 経営協議会等で、運営体制の問題点・改善点を明らかにし、改善策を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会等で、運営体制について点検を実施し、必要な改善策を提示する。

中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。

(6 年間の取組方法)

- ・ 経営協議会において運営体制等について検証し、検証結果を学内外に公表するとともに、公表結果をフィードバックすることによって必要な改善策を提示する。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会等で、運営体制点検改善の検証結果の公表システムについて検討し、平成 16 年度中に結論を出す。

学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会等は、イントラネットを通じて学内運営に関する情報提供を行い、あわせて提案制度的な機能を持たせる。また、部局等からの意見やアイデアをくみ上げる方法について検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会等でイントラネット、情報誌など具体的な情報提供方式を検討し、順次実施する。

事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会等で、専門職能集団としての事務組織の位置づけ及び事務組織の役割や権限について、課題ごとに明確化する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、平成 16 年度中に事務組織の再編を、5 部制への移行を含めて検討する。

○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 各学部で学部長及び学部運営体制の基本的あり方について検討し、改善策を講じる。

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部等は、学部運営の点検を行うとともに、法人における学部運営のあり方（運営体制を含めて）について検討し、結論を出す。

部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。

(6 年間の取組方法)

- ・ 各学部等で学部等における各種委員会の整理再編を図り、各種委員会の権限・責任体制を明確にする。あわせて、委員の責任意識と問題意識の向上を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 各学部等で各種委員会の現状と課題を点検評価する。

教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会等で、法人における教授会の位置づけやあり方を明確にする。また、各学部の実情に応じた教授会のあり方を各学部において確立する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、国立大学法人法に則り、教授会の審議事項等を明確にし、実施する。

○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。

(6年間の取組方法)

- ・ 役員会等で、一体的な運営の前提条件として理念・価値や情報を共有することの必要性を認識し、そのための具体的方法を検討し、実施する。
- ・ 運営上の具体的諸問題を分析検討し、分担協力関係の具体化の方法を検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、分担協力関係の必要性と可能性を明らかにし、全学的に周知する。
- ・ 役員会等で、運営上の具体的諸問題を分析検討し、分担協力関係を検討する。

事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。

(6年間の取組方法)

- ・ 経営協議会等の議を経て、各種委員会規程で事務系幹部職員の参加を明記し、一層積極的な運用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会等で具体的な参画について検討し、随時実施する。

必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。

(6年間の取組方法)

- ・ 各部局で委員会の目的や性格に応じて事務系幹部職員のメンバー化の適否を検討し、随時実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 各部局の各種委員会において、事務長等のメンバー化について検討し、随時メンバー化を実施する。

大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 経営協議会等で教員と事務職員等の連携協力の現状を把握し、必要に応じて見直し改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会等で教員と事務職員等の連携協力の実態を点検評価し、必要に応じて見直し、改善に取り組む。

教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 役員会等で教職員や学生に対して大学運営に関するきめ細かな情報提供を行い、それぞれの職務の位置づけや役割及びその意義を明確にする。
- ・ 役員会等でイントラネットを活用して提案制度を導入し、大学運営に大きく貢献する提案については、公表し、評価に活用することを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会等で、情報提供の方法、意見の提出方法について検討する。

○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

学内資源(人事・予算等)の効果的な配分を行う。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会等で、中期目標・中期計画に基づいた教育研究内容を展開するため、必要な人的資源と予算を算定し、部局間の調整を経たうえで、戦略的な分野に資源を配分するなど、適切な配分を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、必要な人的資源と予算を算定したうえで、戦略的な分野に重点配分するなど、資源の効率的な運営を行い、事業を実施する。

予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会等で、新たに「学長裁量経費」を設定し、学長のイニシアティブに基づき全学的な教育・研究事業に充当し、各部局の学内予算要求を基礎として重点的かつ時限的に配分する。配分に当たっては、「学生支援の充実」「教育・研究の充実」を査定観点とする。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等で、学内資源配分について、戦略計画を策定し、全学のコンセンサス作りを行い、必要があれば試行を行う。

施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 経営協議会等が施設整備委員会と連携して、総合的・長期的視野に立った施設マネジメントを導入し、新たな施設整備を推進するとともに、大学が所有する既存施設を効率的に管理し、有効活用を図る。特に一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど、柔軟な運用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会等が施設整備委員会と連携して、総合的・長期的視野に立った施設マネジメントを導入し、新たな施設整備を推進するとともに、大学が所有する既存施設を効率的に管理し、有効活用を図るための方策を講じる。
- ・ 経営協議会等が施設整備委員会と連携して、全学共有財産である学内施設に対し、施設計画・整備・管理の一元化を確立するための方策を講じる。
- ・ 経営協議会等が施設整備委員会と連携して、施設の有効活用の観点から、施設の点検・評価に伴うスペースの再配分を検討し、教育研究活動の有効スペースの確保、学部・大学院生の研究室の狭隘化の解消やプロジェクト研究室の確保等に向けた取り組みを行う。

人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 役員会及び経営協議会等が各部局と調整のうえ、学長裁量ポストを確保するとともに、今後の大学としての戦略的分野を充実させるため、その効果的な活用を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会及び経営協議会等が各部局と調整のうえ、平成 16 年度の人件費は、原則として各部局の実員を基礎とした使用限度額を設定し、平成 15 年度定員から平成 16 年度当初現員を控除した員数については学長裁量ポストとして確保し、各部局の学内予算要求を基礎として、全学的な観点から重点的かつ期限を限定して配分する。
- ・ 役員会及び経営協議会等が各部局と調整のうえ、現行の第 10 次定員削減計画は引き続き大学として進め、それにより生じる資源について学長裁量ポストとして確保する。

○ 学外の有識者・専門家の登用にに関する具体的方策

大学運営において専門性の高い分野（法務，労務，財務，産学連携，知的財産，国際交流，入学者選抜，就職，広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。

- (6 年間の取組方法)
 - ・ 大学運営において特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる専門性の高い分野については，その企画・立案機能を充実させるために，担当理事のもとで，必要に応じて，専門的知識や経験・資格を有する学外有識者や専門家の選考採用が可能となるような制度を導入する。
- (今年度の実施事項)
 - ・ 専門的知識や経験・資格を有する学外有識者や専門家の選考採用が可能となるような制度の導入を，担当理事のもとで検討する。
- 内部監査機能の充実にに関する具体的方策
 - 監査室を設置し，学外専門家を登用しながら，監事と連携して内部監査機能を強化する。
- (6 年間の取組方法)
 - ・ 財務・会計組織とは独立した学長直轄の監査室が，監事及び会計監査人と連携しながら，効果的に大学運営を改善する内部監査体制を構築する。
- (今年度の実施事項)
 - ・ 財務・会計組織とは独立した監査室を学長の直轄として設置する。
 - ・ 監査室が監事及び会計監査人と連携しながら，効果的に大学運営を改善できる内部監査体制を構築する。
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - 業務の効率的な運営のために，共通的な事務処理及び人事交流や研修など，必要に応じて地域や同一分野の大学，学部間の連携・協力体制を整備する。
- (6 年間の取組方法)
 - ・ 担当理事のもとで，九州地区の国立大学法人等と連携して，幅広い経験や見識のある人材養成のため，大学間の人事交流を推進する。
 - ・ 担当理事のもとで，事務職員等の資質向上のため，九州地区の国立大学法人と連携して，各種の研修を実施するとともに，業務に関連する資格（企業経営，外国語，会計簿記，情報処理など）の取得を推奨し，必要な支援を行う。
- (今年度の実施事項)
 - ・ 事務系幹部職員の人事交流については，担当理事のもとで，国立大学協会の方針に基づき検討する。
 - ・ 一般職員については，担当理事のもとで，組織の活性化，職員の能力向上のため九州地区の大学間で進められている人事交流の方法等の検討結果に基づき実施する。
 - ・ 職員の研修については，担当理事のもとで，本学が独自に実施するものの他，文部科学省及び人事院主催のものへも参加させる。
 - ・ 九州地区の大学間での職員の研修については，担当理事のもとで，現在進められている検討結果に基づき実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - 教育組織・研究組織の適切な運営のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長，理事，部局長等による運営会議で，協議・検討する。
- (6 年間の取組方法)
 - ・ 全学的な調整機関である運営会議において，全学的なコンセンサスの基本的な考え方を検討し，提示する。
- (今年度の実施事項)
 - ・ 運営会議において，教育研究組織の運営のあり方について検討し，基本的な考え方や課題を全学に提示する。
- 教育研究組織の見直しの方向性

学部，研究科，センター等の組織について，統合のメリットを生かし，学術研究の発展，時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため，学外者の意見も参考にしながら，自主的に定期的な点検評価を行うとともに，見直しを行い，柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会が評価委員会及び広報委員会等と連携して，全学的なコンセンサスを得ながら見直しを行い，改善策を講じる。

（今年度の実施事項）

- ・ 経営協議会が評価委員会及び広報委員会等と連携して，教育研究組織のあり方や運営についての課題や問題点を明らかにする。時代の要請に応え，学外者の意見を反映させるために，学外者のニーズに関する調査を実施する。

新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会が運営会議や将来計画委員会等と連携して，統合により増大した知的・人的・物的資源を有効活用しながら，「すべての人々が快適で健全に生きられる高度福祉社会」を目指した学際領域として，人間環境科学，福祉科学，生命科学を機軸にした新学部・大学院を構想する。

（今年度の実施事項）

- ・ 将来計画委員会が運営会議等と連携して新学部・大学院の理念や教育研究組織のあり方について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教員については合理的な教員評価システムを，また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し，段階的に実施する。

（６年間の取組方法）

- ・ 評価委員会で評価のあり方について現状の見直しを行い，問題点と課題を明らかにして，信頼性，妥当性，透明性を確保できる適切な評価システムを構築し，段階的に実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 評価委員会で評価システムのための適切な評価のあり方について現状の見直しを行い，問題点と課題を明らかにする。

評価結果の具体的な活用方法について検討する。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会が評価委員会と連携して，評価結果の活用について，その目的や，評価の客観性，公平性，透明性の確保に留意しつつ検討し，実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 経営協議会が評価委員会と連携して，評価結果の活用について，その目的や，評価の客観性，公平性，透明性の確保に留意しつつ，適切な活用方法について検討する。

教育研究，その他特に顕著な業績を上げた教職員については，顕彰制度を設け，表彰する。

（６年間の取組方法）

- ・ 担当理事のもとに，検討のための専門委員会で顕彰制度の必要性等について検討し，実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 担当理事のもとに検討のための専門委員会を設け，顕彰制度の必要性等について検討する。

○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、重点的分野及び戦略的分野に適合的な人員配置が可能となるような人事システムを構築し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、採用基準や選考プロセスの透明性及び説明責任等に留意しつつ、重点的分野や戦略的分野と適合する人員配置が可能な人事システムを検討する。

柔軟で多様な人事制度（勤務体制、服務体制など）に対応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事を中心に、人事に対する基本原則を策定するための全学的な専門委員会の設置について検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに専門委員会を設置し、全学的な人事制度の実態を分析・把握する。

教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとに設置する全学的な専門委員会で、兼業の実態を把握するとともに、支援のための条件について検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに専門委員会を設置し、関係部署と連携して兼業の実態を把握する。
- ・ 専門委員会で支援の条件について検討を開始する。

事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、教育研究支援業務等を重視した事務職員等の配置を行い、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築することによって、本学の目的・特性を生かせる新たな運営組織を構築する。

(今年度の実施事項)

- ・ 法人の運営に対応した事務組織の再編について検討する専門委員会を担当理事のもとに設置し、特に管理部門と学生支援関係部門の適正な人員配置、教務関係業務の一元化の観点から見直しを行い、改善策を検討する。

事務職員等の人事は、定期的な異動だけではなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、事務職員等の個々人の職務能力の適性や専門性を見極め、より適した配置システムを構築し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、事務職員等の個々人の適性及び希望を把握するための調査を取り入れた人事システムについて検討する。

○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

任期制の導入を検討し、実践的経験や識見をもつ学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在、実施している公募制については、一層の充実を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 人事システムを検討する専門委員会で、任期制の導入及び公募制の充実等について検討し、必要に応じて実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、全学的に教育・研究上の必要性和人事交流の活性化を勘案して任期制の導入及び公募制の充実等について検討を行う。

時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 人事システムを検討する専門委員会で、現行の教員選考基準を見直し、改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、現行の教員選考基準見直しについて検討する。

○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。

(6年間の取組方法)

- ・ 人事システムを検討する専門委員会で、教員選考基準の実状を調査し、改善策を検討して実施する。

- ・ 広報委員会が評価委員会等と連携して、自己点検報告書及び公式HPに女性教員比率や人員構成等を掲載し、毎年度更新する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに人事システムを検討する専門委員会を設置し、特に以下の観点から教員選考の実状を調査する。

a 公募を基本とし男女雇用機会均等法の趣旨に沿った、多様で優秀な人材の確保

b 一般教員として採用する外国人教員の担当授業科目の見直し

c 障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に沿った職場環境の整備

- ・ 広報委員会等で自己点検報告書及び公式HPに女性教員比率や人員構成等を掲載するための準備を進める。

○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで事務職員等に関する人事問題について検討を行う専門委員会を設置し、検討を開始するとともに可能なものから導入を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに、事務職員等に関わる人事制度を検討する専門委員会を設置する。

- ・ 専門委員会で、事務職員等に関わる人事について、必要な分野や選考方法，待遇面での措置等を検討し，必要な規則等を整備する。

事務職員等の専門性向上のため，自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで，本学独自の研修を行うとともに，九州地区の国立大学法人と連携して各種の研修を実施する。本学独自の研修については，民間研修等の利用も視野に入れて検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで，本学独自の研修体系を構築するとともに，民間研修等の必要性を費用対効果の観点も考慮しつつ検討し，実施する。

幅広い経験や見識のある人材を養成するため，九州地区の国立大学法人等と連携して人事交

流を推進する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、事務系幹部職員の人事交流については、国立大学協会の方針に基づき、実施する。
- ・ 担当理事のもとで、九州地区ブロックでの採用試験を活用し、また九州地区ブロックでの人事交流の方針に基づき人事交流を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 事務系幹部職員の人事交流については、担当理事のもとで、国立大学協会の方針に基づき協議する。
- ・ 担当理事のもとで、九州地区ブロックの方針に基づき、採用試験や人事交流等の運用を開始する。

事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語、会計簿記、情報処理など）の取得を推奨し、必要な支援を行う。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、法人化後の九州地区ブロックの大学内での研修制度の整備に伴い、本学からも参加する。
- ・ 担当理事のもとで、総務部を中心に、事務職員採用時の資格の吟味を含め、採用後の資格取得を支援する制度について検討を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 法人化後の九州地区ブロックの大学内での研修制度の整備に伴い、本学からも参加する。担当理事のもとで、若手職員を重視した制度や環境の整備を図る。
- ・ 担当理事のもとで、事務組織で必要とされる資格等に関し検討する。
- ・ 担当理事のもとで、研修制度の整備・実施状況を踏まえつつ、研修で対応できない能力開発や資格取得に対し本学として可能な支援策を検討する。
- ・ 担当理事のもとで、事務職員採用時の資格等の取り扱い方について検討を行う。
- ・ 担当理事のもとで、必要な規則等を整備し、可能な事項から順次、試行的運用を開始する。

○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、人事管理計画を検討し策定に当たる。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、従来通りの「定員管理」方式を準用した予算管理を継続する。
- ・ 担当理事のもとで、今後予想される運営交付金削減への対応、新規の教育研究事業や組織の整備等への全学的対応の必要に鑑み、学内資源の有効活用の観点から人員配置を行う。
- ・ 平成 17 年度以降の退職に伴う欠員分については、担当理事のもとで各部局の教育・研究上の必要性を考慮して運用を検討する。

外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。

(6 年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、事務職員等の配置について、本学の目的・特性を生かせる人員の再配置を行うとともに、大学運営、特に国際化・情報化、産学連携、知的財産に対応するための人材の確保・育成を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとに人事問題に関する専門委員会を設置し、検討を開始する。

○ 給与基準の策定

教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、給与基準の中に業績や成果を反映させるために、職務の性質を踏まえた適切な人事評価制度の構築を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、現状の職員給与規程の見直しを行い、業績や成果を反映させる給与体系の検討を開始する。また、事務職員等の本来業務と外部委託すべき業務や臨時職員の業務を検討する。

○ 行動規範の策定

教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとでガイドラインを早急に整備し、学内外に周知・公表する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、職員の倫理及び兼業について、本学が独自に実施するガイドラインを策定し、これを学内外に周知・公表する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 教務委員会が学生支援部と連携して、履修登録や成績結果の確認等を、Web利用により学生が直接入力し、情報取得する環境を整備するとともに、教育支援業務全般を集中し、教学組織を一元化する。

(今年度の実施事項)

- ・ 教務委員会が学生支援部と連携して、3年次生以上の学生が、Webから履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関してもWebで行えるよう検討を開始する。

多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったAO入試の導入について検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 入学者選抜方法研究委員会で、全学的にAO入試を導入するための、研究調査を行い、あわせてアドミッション・オフィスの開設などについても検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ アドミッション・オフィスの開設について入学者選抜方法研究委員会を中心に高校側の意見も聴取しつつ検討を開始する。

事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 事務組織と教学組織の協力関係を強化するため、経営協議会及び運営会議等が連携して協力関係のあり方について検討を行い、具体策を策定して段階的に実施する。
- ・ 経営協議会及び運営会議等が連携し、総務、財務、施設の管理部門部署の大学運営への関与及び学生系部署の教学組織との連携を強化するための方策を検討し、順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会及び運営会議等の検討に基づき、事務系幹部職員の委員会メンバーとしての協力関係を更に強化する。
- ・ 管理部門の事務職員等は、大学管理の専門家として高いレベルの企画力が求められることから、そのための外部研修受講について、担当理事のもとで検討を行う。

- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、九州地区国立大学法人等職員採用試験を実施する。
- ・ 担当理事のもとで、九州地区国立大学法人等係長研修及び九州地区国立学大学法人等技術専門職員研修については継続して行い、事務系職員については本学独自の研修に加え、民間研修について検討を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、九州地区国立大学法人等職員採用試験により、採用を開始する。
- ・ 担当理事のもとで、従来から実施している係長研修、技術専門職員研修については継続して実施し、事務職員民間研修については、費用や効果なども考慮に入れ検討する。

共済事務、雇用保険事務などの共通化を検討し、経費削減を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、九州地区の国立大学法人等の間で事務処理の共通化の検討を開始し、可能なものから実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、事務コストの削減につながるものから業務の共通化を開始する。

- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、臨時職員の業務内容を含め、各種業務の見直しと外部委託への切り替えの可能性を検討し、順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、事務職員等の行うべき業務、外部業者に委託した方が効率的に行える業務、臨時職員による業務などについて、業務内容を分析し、コア業務以外のものについては、費用対効果の観点から見直しを図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

科学研究費補助金については、申請率の100%を目指し、受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、科学研究費補助金申請について、教員に対する申請意識の啓発、申請者に対するインセンティブ導入(教員評価)などを積極的に行う。また、科学研究費補助金以外の助成金情報を学内に周知させるシステムを確立する。
- ・ 地域共同研究センター、研究コーディネータを中心に、学内シーズと企業ニーズ・各種助成金とのマッチングの推進を進める。特に産業界だけでなく、地方公共団体との連携推進を積極的に図る。また、共同研究、委託研究受入れ審査の簡略化など、申込み企業の負担軽減措置を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、外部資金の重要性に関する意識の啓発に資する方法を検討する。
- ・ 科学研究費補助金を含む各種助成金情報を学内に周知させるとともに、助成金申請をサポートする体制を整備し、大分大学研究推進委員会が教員評価委員会と連携しながら、申請率の点

検などを行い、科学研究費補助金申請教員へのインセンティブを検討する。

- ・ 地域共同研究センター、研究コーディネータを中心に、学内シーズと企業ニーズ等とのマッチング体制の強化、地方公共団体との連携のあり方、共同研究等の受入れ審査の簡略化等について検討し、具体策を策定する。

外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させ、学外への研究成果の積極的な公表を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 大分大学研究推進委員会を中心に、全教員に対して外部資金獲得の重要性の啓発活動を行い、全教員が毎年研究シーズを公表する体制を整備する。また、内閣府が開発した「政府研究開発データベース」を参考に、本学独自のデータベースを構築し、活用することで、大学全体として、外部資金等の獲得を促進する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が施設整備委員会等と連携して、大学の保有する機器の有効利用の観点から、それらの一元管理を進め、それらの機器を活用した試験、調査などの委託を積極的に進める体制を確立する。

(今年度の実施事項)

- ・ 大分大学研究推進委員会が広報委員会等と連携して、共同研究等につながる研究シーズの管理・広報体制を整備する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が広報委員会等と連携して、講習会等を通して、研究シーズのデータベース化や公表の意義を全学へ認知させる。
- ・ 大分大学研究推進委員会が広報委員会等と連携して、外部資金に関する、本学独自のデータベース構築の準備を行う。
- ・ 大分大学研究推進委員会が教員評価委員会と連携しながら、研究シーズ提供教員へのインセンティブの与え方を検討する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が施設整備委員会と連携して、大学の保有する機器の調査を行い、一元管理するための体制を整える。
- ・ 大分大学研究推進委員会が施設整備委員会と連携して、学内で試験研究などに使用可能な機器の調査を実施する。
- ・ 大分大学研究推進委員会が施設整備委員会及び広報委員会と連携して、大学内の機器を活用した試験、調査などの広報を積極的に行い、委託研究増加の具体策を検討する。

○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事を中心に、入試委員会及び学生生活支援委員会等と連携して、受験者数と入学者数を考慮しながら、自己収入の増加につながる検定料・入学料・授業料の設定を検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事を中心に、入試委員会及び学生生活支援委員会等と連携して、検定料、入学料、授業料を検討する組織を立ち上げ、本年度の受験者数と入学者数を考慮しながら、自己収入の増加につながる、検定料・入学料・授業料を設定する方針を決める。

附属病院収入については、附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し、健全経営による増収を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 附属病院長のリーダーシップをサポートする戦略的企画部門に副病院長を議長として同部門会議を開催し、経営改善等の具体的方策を検討して病院長に提言、実施することで、病院収入の確保に取り組む。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属病院で、病棟を臓器別・機能別に再編成し、入院患者数を向上させる。

- ・ 附属病院で、日本医療機能評価機構の病院機能評価の認証取得を目指す。
- ・ 附属病院で、患者紹介率の向上を図る。

地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。

(6年間の取組方法)

- ・ 生涯学習教育研究センターを中心に、地域社会の生涯教育に対するニーズ、地域企業からのニーズを幅広く把握して的確に分析し、公開講座・授業、高度技術研修、施設開放等の内容を見直し、活動内容の質の向上を進める。正規の科目である教養教育科目、専門科目等の開放についても検討を行い、公開講座・授業の絶対数を増やす。また、地域への広報活動を積極的に進める。さらに、大学施設の開放を積極的に行うため、貸与条件の見直し、貸出し手続きの簡略化、利用者の利便性の検討、地域への周知・広報を積極的に行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 生涯学習教育研究センターを中心に、公開講座、技術研修、出前講義、学内施設の開放など、本学が実施する地域への生涯教育サービスを一元的に管理する仕組みを検討する。
- ・ 生涯学習教育研究センターを中心に、開放施設について、貸与条件の見直し、貸出し手続きの簡略化、利用者の利便性等を検討する。

知的財産権を、基本的には大学に帰属させ、その実施許諾料による収入増加を目指す。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、特許等知的財産の機関管理への移行を踏まえ、知的財産の創出・取得・管理・活用を実施するための組織として、大分大学知的財産本部を設置し、知的財産マネージャーの採用を検討するなど、知的財産の質的充実・活用を図る。
- ・ 担当理事のもとで、インセンティブ付与、講習会等による啓発活動を通じて教員の発明に対する意識向上を図り、発明実績の増加を組織的に進める。

(今年度の実施事項)

- ・ 役員会等の議を経て大分大学知的財産本部を設置し、知的財産マネージャーの採用を検討するとともに、大学の知的財産計画を策定し、特許以外の知的所有権の扱いについても検討する。
- ・ 大分大学知的財産本部を中心に、発明実績増加の支援体制を確立するとともに、講習会、教員へのインセンティブなど発明実績増加につながる方策を検討する。

卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事が入学試験実施委員会等と連携して、卒業生への各種証明書の請求、過去の入試問題の請求について、適切な手数料設定を検討するとともに、利用者の利便性を考えた料金徴収方法の検討を行い、実施する。また、在学生については再試験受験料の有料化の検討を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事が入学試験実施委員会等と連携して、卒業生に対する各種証明書の発行手数料、大学院の過去の入試問題のコピーサービスの手数料、再試験受験料等を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策

財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事を中心に、経費削減を検討するため、削減努力に見合うインセンティブが働く共通経費の予算配分方式、部局ごとに使用実績等を基に使用目標値を設定する方式も検討する。
- ・ 担当理事を中心に、民間の創意工夫を参考にしながら経費節減に努め、定期的に固定経費の見直しを行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事を中心に、各種経費の削減を実施するため、民間の創意工夫を参考にしながら、人件費や固定経費の抑制を図り、部局ごとに使用実績等を基に使用目標値を示し、目標達成度や

努力及び実績に応じて、インセンティブ（負のインセンティブを含む）が働く共通経費予算配分方式を検討し、導入する。

- ・ 担当理事を中心に、各部局で発生する管理経費の集約，事務処理の簡素化，標準化，電算化，外部委託等を推進し，人件費の増加を防ぐ。
- ・ 担当理事を中心に，一般的消耗品の品種の限定，全学一元的大量購入，学内ストックの充実を図る。
- ・ 担当理事を中心に，学内外の連携による通信費・交通費の節約を行う。
- ・ 担当理事を中心に，各種支払や印刷・コピー費の縮減など，その他の経費節減にも努める。

業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電，節水及びゴミの抑制に努め，毎年度目標を定めて，計画的に削減する。

（６年間の取組方法）

- ・ 担当理事を中心に，光熱水費にかかる経費削減の方策について検討し，削減努力に見合うインセンティブが働く，共通経費の予算配分方式を導入するとともに，部局ごとに使用実績等をもとに高熱水費の抑制，ゴミの抑制について使用目標値を設定する。

（今年度の実施事項）

- ・ 担当理事を中心に，光熱水費に関しては，実績に基づく抑制目標を定め，定期的に使用した電気，ガス，水の量を公表し節約意識を高める。目標達成度や努力の程度に応じて，インセンティブ（負のインセンティブを含む）が働く共通経費（光熱水費）予算配分方式を導入する。同時に，一斉閉庁，空き教室の消灯，等の省エネにつながる指導を行う。また，ゴミの抑制に関しては，配布文書の精選及び電子メール利用によるペーパーレス化，両面コピーの徹底によるゴミの抑制，廃品の分別収集に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め，有機的に活用する方策を確立するため，経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し，効率的運用を図る。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会が施設整備委員会と連携して，施設に関する事務体制を中長期的な展望に立った施設マネジメントを行う体制へ組み替える。プリメンテナンス，防災・危機管理の効率的実施による施設の安全性，機能性の確保を図るとともに，ライフサイクル・コスト計画，省エネルギー対策の推進によるランニングコスト等の経費削減に積極的に取り組む。
- ・ 経営協議会が施設整備委員会と連携して，全学的な施設の整備・利用状況に関する点検再調査を実施し，平成１８年度までに，スペース配分の見直しを図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 経営協議会が施設整備委員会と連携して，施設に関する事務体制を中長期的な展望に立った施設マネジメントを行う体制へ組み替える検討を行い，防災・危機管理の効率的実施と機能性の確保を目指したプリメンテナンス計画の検討を始めると同時に，省エネ，ランニングコスト削減を目指したライフサイクル・コスト計画を立て，既存設備・機器等の更新計画の検討を始める。
- ・ 経営協議会が施設整備委員会と連携して，全学的な施設の整備・利用状況に関する点検再調査を行う。

土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い，コスト削減に努める。

（６年間の取組方法）

- ・ 経営協議会が施設整備委員会と連携して，全学的な視点から，施設維持・管理に必要な財源確保のための資産運用計画を策定するとともに，資産運用を担当する組織を確立する。
- ・ 経営協議会が施設整備委員会等と連携して，職員宿舎については，貸与条件の緩和による効率的な運用・増収を図る。公平性の観点から全学内駐車場の有料化を実施する。使用手続きの

簡略化を図り、適切な利用目的を有する学外者に対する学内施設・教室の有料貸与を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会を中心に、施設維持に必要な財源確保のための資産運用計画を検討する。
- ・ 担当理事を中心に以下の点を検討する。
 - a 貸与条件の緩和等による職員宿舍の効率的運用・増収策
 - b 旦野原キャンパスにおける駐車場の有料化
 - c 学内施設・教室の有料貸与について、使用料の見直し及び積極的広報、手続きの簡略化による貸与の推進策

本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、知的財産の創出・取得・管理・活用を実施する大分大学知的財産本部を設置し、その充実・活用を図る。特に、市場の眼で大学の革新的技術を発掘、評価し、知的財産の取り扱いに対応できる特許コーディネータの育成・登用を図る。特許等を中心とした新しい技術移転システムの中核として、大学と産業界を結びつけるリエゾン機能(特許の仲介・管理等)を充実させる。
- ・ 担当理事を中心に、生涯学習教育研究センター及び教務委員会等と連携して、公開講座・授業・研修・講習会等で使用する資料を充実させ、教材費による収入増を検討する。一般の講義で使用される教材、資料についても同様の扱いを検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、大分大学知的財産本部を設置し、知的財産マネージャーの登用について検討する。
- ・ 担当理事のもとで、本学の知的財産政策を策定する。
- ・ 担当理事を中心に、生涯学習教育研究センター及び教務委員会等と連携して、公開講座や一般の講義で使用される教材・資料の有料化等について検討する。

運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、余裕資金管理については、定期性預金による投資を検討する。それに伴い、取引銀行の健全性を監視する判断基準を策定し、日常的な監視を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事のもとで、定期性預金による投資を担当する部署を確定する。
- ・ 担当理事のもとで、余裕資金管理については、定期性預金による投資を検討する。
- ・ 担当理事のもとで、取引銀行の健全性を監視する判断基準を策定する。

教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 担当理事のもとで、年度ごとに資産状況を適切に把握し、それに応じた財務計画の策定、監査を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 担当理事が中心となり、資産状況を管理する方策を検討する。
- ・ 担当理事のもとで、資産状況の調査を行い、その結果に沿った財務計画を策定する。
- ・ 監事及び監査室が、本学の財務諸表等に係る監査を適切に実施する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。

(6年間の取組方法)

- ・ 評価委員会で全学的な点検評価の指針と規則の整備を行い、法人評価、認証評価、自己評価及び教員評価に対応する評価システムを構築するとともに、評価の実施結果のフィードバックシステムを構築し、毎年度評価システムの見直しを実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で大分大学点検評価規程の見直しを行い、全学的な点検評価の指針と規則の整備を行うとともに、必要な各評価システム及び評価の実施結果のフィードバックシステムと実施組織も整備する。

○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。

(6年間の取組方法)

- ・ 法人評価、認証評価、自己評価及び教員評価の各評価システムに対応した公表のシステムを評価委員会が広報委員会と連携して構築し、実施組織も整備して実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会の下に各種評価に対応した専門委員会を立ち上げ、広報委員会と連携して現状把握と問題点の検討を踏まえて全学統一的な各種評価の公表システムを構築し、次年度以降の実施に備える。

本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期の中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。

(6年間の取組方法)

- ・ 評価体制と実施状況に関する学内外の意見の集約と改善策へのフィードバックの方法と実施組織について、評価委員会で検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 評価委員会で、本学の評価体制に関する学内外の意見集約と改善策へのフィードバックの方法と実施組織について検討を行い、具体案を策定して、次年度以降の実施に備える。

評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。

(6年間の取組方法)

- ・ 経営協議会の諮問に応じて、評価委員会で、教育、研究、社会貢献及び管理運営の活動に関する教員評価の評価結果の活用方法について検討し、実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 経営協議会の下に評価結果の活用を検討する委員会を設置し、本学における資源配分に関わる各組織の役割分担を明確にしたうえで、教員評価の評価結果に連動する資源配分の方法について検討を行い、具体案を策定する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 大学の基本的組織や行事、図書の情報を記載した印刷物（概要）や、大学の研究活動をアピールする印刷物の内容について広報委員会で見直しを行い、一層の充実を図る。
- ・ 広報委員会で公式HPを作成し、英語版も整備して大学の最新情報をインターネットを通じて公表する。国立情報学研究所（NII）“GeNii”との連携、交流促進に努める。
- ・ 経営協議会等で大分国立学校広報センターの活用方策を検討する。

(今年度の実施事項)

- ・ 広報委員会を中心に、大学の基本的組織や行事、図書の情報、各学部における研究者の課題や成果、教育、診療、地域連携、就職状況等の活動状況の実態を調査し、全学的な統一基準、

構想計画書を作成する。

- ・ 広報委員会を中心に，英語版として作成する情報の基準を検討する。
- ・ 広報委員会を中心に，国立情報学研究所（NII）との連携，交流促進に対応した学術情報基盤となるように整備する。
- ・ 広報委員会を中心に，全学及び各研究室・講座における教育，研究，診療，就職，地域連携活動等の活動状況に関する公式HPによる広報の実態を調査し，全学的な統一基準，構想計画書を作成する。
- ・ 広報委員会を中心に，国内外の有用な学術情報資源との連携，相互利用できる環境を整備し，NII学術コンテンツ・ポータル“GeNii”との連携，交流促進できるように学術情報基盤を整備する。
- ・ 広報委員会を中心に，大分大学の情報公開を，協力関係機関の情報公開とも連携して，積極的に促進する。
- ・ 広報センター管理運営委員会の下に専門部会を設け，広報センターの利用度，活用方策，有用性について再評価を行い，そのあり方を再検討する。

大学情報については，広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し，外部有識者の意見も取り入れ，公開システムの見直しを行う。

（6年間の取組方法）

- ・ 広報委員会が評価委員会と連携して教育研究職員の情報，教育研究課題，成果，特許情報などのデータを印刷物や公式HPで公表する。これらの情報の評価には外部有識者の意見を取り入れ，公表するシステムを，評価体制を改善する専門委員会で構築する。

（今年度の実施事項）

- ・ 広報委員会が評価委員会と連携して，教育研究者の情報，研究，課題，成果，学会活動等の評価方法，公開情報データの範囲，基準を確認し，印刷物や公式HPで公表する。人権や倫理，特許，論文の優先性，impact factorなどの観点からも評価，検討する。
- ・ 広報委員会が評価委員会と連携して，概要，季刊広報誌を大分県下の関係する機関，大学，学校，病院，会社等に配布して外部有識者の意見を聴取し，評価体制の改善を検討する専門委員会で問題点や有用性等の検討を行い，改善に努める。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○ 施設等の整備に関する具体的方策

各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため，施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し，経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。

（6年間の取組方法）

- ・ 施設整備委員会で全学的な既存施設の点検調査・評価を行い，全学的な視点に立った教育研究スペースの配分を見直すなど，その適正化・活性化を図る。
- ・ 経営協議会等が施設整備委員会と連携して教育・研究・診療等の特性に応じた全学的な視点に立った施設マネジメントを導入し，施設の計画，整備，管理の一元化を確立するとともに施設の有効活用を図る。

（今年度の実施事項）

- ・ 施設整備委員会を中心に，全学的な教育研究スペースの利用状況等の点検調査を実施し，施設整備委員会においてその評価を行い，結果を学内に公表する。
- ・ 施設整備委員会を中心に，全学的な既存施設の点検調査を実施し，施設整備委員会において評価を行い，結果を公表する。

経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し，計画的な施設等整備の推進に努める。

（6年間の取組方法）

- ・ 施設整備委員会が全学的な既存施設等の点検・評価を行い，施設設備の整備の現状を把握したうえで，経営協議会等が施設整備委員会と連携して中長期的展望に立った施設等整備の構想

を策定し、計画的・重点的な施設等の整備を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会を中心に、全学的な既存施設の点検調査を実施し、施設整備委員会において評価を行い、結果を公表する。

○ 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策

施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。

(6年間の取組方法)

- ・ 施設整備委員会で全学的な施設等の定期的な巡回点検及び健全度調査等を着実に実施することにより実態把握を行い、緊急度、費用対効果の検討を行うとともに、効果的な改修等を実施するための予算措置について検討する。
- ・ 施設整備委員会で施設の安全性、信頼性を確保するためにプリメンテナンスを導入する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会で全学的な既存施設等の巡回点検の計画、内容等及び全学的な既存施設等の健全度調査等の計画等を実施する。
- ・ 施設整備委員会で、全学的な既存施設等のプリメンテナンスについて検討する。

施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 施設整備委員会で全学的な耐震診断の結果に基づき優先度をつけた耐震改修計画を策定し、順次実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会において、耐震診断結果に基づき、財源も考慮した優先度をつけて耐震改修計画を策定し、同計画を公表する。

施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。

(6年間の取組方法)

- ・ 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検調査を行い、現状を把握したうえで、改善計画を策定し、安全及び安定的な安全供給の確保のための整備充実に努め、安全と環境に配慮した教育環境を推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会を中心に、エネルギー供給等の状況について、メンテナンス体制を含む状況の実態を調査し、施設整備委員会においてその評価を行い、その結果等を学内に公表する。

○ 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策

施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。

(6年間の取組方法)

- ・ 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者等への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン導入のための具体的な整備計画を策定し、豊かで開かれたキャンパスづくりを推進する。

(今年度の実施事項)

- ・ 施設整備委員会を中心に、地域住民・学生・教職員の意識も対象とした社会的弱者等への配慮と既存施設等の整備状況を点検調査し、施設整備委員会において評価を行う。

施設整備委員会、旦野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。

(6年間の取組方法)

- ・ 施設整備委員会，旦野原キャンパス交通対策専門委員会，挾間キャンパス交通対策専門委員会で構内の交通形態の調査を実施して実態把握を行い，車両入構規制や駐車場等の有料化等について検討し，具体的計画を策定して推進する。

（今年度の実施事項）

- ・ 施設整備委員会，旦野原キャンパス交通対策専門委員会，挾間キャンパス交通対策専門委員会において，構内の交通形態，駐車場の状況，駐車場以外の駐車の実態調査及び学内外の入構者・同予定者等の構内の駐車場の有料化についての意識調査を実施する。

施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し，安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。

（6年間の取組方法）

- ・ 施設整備委員会を中心に実態・意識調査を行う等，キャンパスの環境保全等について地域社会・学内のニーズを把握し，その結果等を踏まえ，屋外施設・屋外緑化環境の整備・維持管理計画を策定し，キャンパスレンジャー（施設パトロール）等の設置を目指す。

（今年度の実施事項）

- ・ 施設整備委員会を中心に，屋外施設・屋外緑化環境について地域社会のニーズ等の実態調査を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り，施設設備の再点検を行い，改善計画を策定し，安全性等の強化を図る。

（6年間の取組方法）

- ・ 統合安全衛生管理者のもとに安全衛生管理委員会を設け，安全管理・事故防止等に関する全学的な施設設備の再点検を行い，改善計画を策定したうえで安全性等の強化を図るとともに危機管理への対応策として，安全確保体制の整備並びに環境保全等に関する具体的措置を緊急度に応じて実施する。

（今年度の実施事項）

- ・ 役員会の議を経て安全衛生管理委員会を設置し，安全衛生管理規程，安全衛生管理体制・組織についての周知を行うとともに，安全衛生管理・事故防止等に関する全学的な施設設備の再点検を実施し，緊急度に応じて改善を行う。また，事業所毎に衛生管理者実務マニュアルを作成し，安全衛生業務を円滑に進める。

毒物・劇物，化学物質その他危険物等については，安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所，保管方法，保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し，更なる安全管理の強化に努める。

（6年間の取組方法）

- ・ 全学的に毒物・劇物，化学物質その他危険物等について，安全衛生管理委員会で保管場所，保管方法，保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の点検を行い，管理体制を見直すとともに，新たに「安全と環境問題等に関する指針（安全管理マニュアル等）」を策定し，全学に周知する。

（今年度の実施事項）

- ・ 安全衛生管理委員会で，全学的な廃棄物及び廃液処理規則等の見直しを図り，毒物・劇物，化学物質その他の危険物の対象となる薬品等を周知し，規則の遵守を徹底するとともに，不要なものはできる限り速やかに廃棄を行う。

- 学生等の安全確保等に関する具体的方策

防火管理委員会で防火管理規程等を見直し，全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに，定期的な防災訓練の実施に努める。

(6 年間の取組方法)

- ・ 防火管理委員会で防災管理に関する学内実態調査を実施するとともに、従来の規程等を見直したうえで全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練を実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 防火管理委員会で、防災管理に関する学内実態調査を実施する。

学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 事故防止の徹底を図るために、学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会及び防火管理委員会と連携して全学生・教職員を対象とした「実験・実習における安全マニュアル（仮称）」の作成を行い、周知を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会及び防火管理委員会と連携して、安全・衛生教育について、全学生・教職員を対象とした意識調査を実施するとともに、全学的な「実験・実習における安全マニュアル」の作成を企画する。

附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。

(6 年間の取組方法)

- ・ 安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して、防災管理マニュアルにそった訓練や、児童・生徒等及び教職員・保護者等へのアンケートによって、現状の入構チェック体制や防災管理マニュアルを見直し、常に改善を図る。

(今年度の実施事項)

- ・ 附属校園、安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して、学校・園内外での児童・生徒等の安全管理に関わるアンケートを実施する。
- ・ 附属校園、安全衛生管理委員会及び防火管理委員会が連携して、安全管理マニュアルにそった防災訓練、不審者の侵入に対応した避難訓練、複数の校・園の合同訓練やアンケートをもとに、入構管理体制や安全管理マニュアル、危険箇所（遊具等の設備を含む）等の改善を図る。

安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。

(6 年間の取組方法)

- ・ 安全衛生管理委員会及び施設整備委員会で、過去の侵入・盗難事件の実態調査を基に、車両入構監視体制や夜間防犯監視体制及び夜間・休祭日における入退館システムとその管理体制を見直し、防犯・警備体制の強化に向けて全学的な改善計画を策定し、早急に実施する。

(今年度の実施事項)

- ・ 安全衛生管理委員会及び施設整備委員会を中心に、過去の盗難事件の実態調査を実施するとともに、その原因と対策を検討し、緊急度に応じて改善を行い、点検する。

○ 学生・職員の健康管理に関する具体的方策

保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。

(6 年間の取組方法)

- ・ 保健管理センターを中心に健康管理データのコンピュータ化の検討を行い、健康診断・相談体制を効率化してより充実させ、学内への健康情報サービスを行うことで健康に対する意識を高め、健康診断の受診率向上を図り、疾病の予防と早期発見を推進する。
- ・ 保健管理センターを中心に、国内・国際感染症対策の充実・強化を行う。

(今年度の実施事項)

- ・ 保健管理センターを中心に、全学的な健康診断・相談制度計画の策定と啓発を行うとともに、職員の労働安全衛生法に基づく労働衛生管理体制を確立する。
- ・ 保健管理センターを中心に、全学的な感染症予防対策体制の策定と医学部構成員に対する感

染予防体制を策定する。

**予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照**

短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額
24億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
デジタル画像断層撮影システム（設備）整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・デジタル画像断層撮影システム	総額 615	長期借入金 (535)
・小規模改修 ・災害復旧工事		施設整備費補助金 (80)

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 人事評価システムの整備・活用
・適切な評価システムを構築するために現状を見直し、評価結果の活用について検討する。
2. 人事制度の構築
・重点的分野や戦略的分野に適合する人事配置が可能な人事システムを検討する。
・兼業の実態を把握し、支援の条件について検討する。
・管理部門と学生支援関係部門の適正な人員配置、教務関係業務の一元化の見直しを行い改善策を検討する。
3. 任期制、公募制の導入等
・任期制の導入及び公募制の充実について検討し、あわせて教員選考基準の見直しを検討する。

4. 外国人，女性等の教員採用
 - ・一般教員として採用する外国人教師の担当授業科目の見直しを行う。
 - ・公募を基本とし，男女雇用機会均等法の趣旨に沿った優秀な人材の確保に留意する。
5. 事務職員等の採用，養成，人事交流
 - ・経験や資格を有する民間人の選考採用について，分野，選考方法，待遇面等の検討を行う。
 - ・民間研修等の必要性について検討する。
 - ・九州地区ブロックでの採用試験や人事交流等の方針に基づき実施する。
 - ・業務上必要な資格の取得についての支援策を検討する。
6. 人員(人件費)管理
 - ・「定員管理」方式を準用した予算管理を行う。
 - ・新規の事業や組織の整備等は，全学的対応が必要であり，学内資源の有効活用の観点から人員配置を行う。
7. 給与基準の策定
 - ・業績や成果を反映させる給与体系の検討を行う。
8. 行動規範の策定
 - ・職員の倫理及び兼業についてのガイドラインの策定を行う。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,441人
また，任期付職員数の見込みを34人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 13,134百万円

3. 災害復旧に関する計画

平成16年10月に発生した台風23号等により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙)

- 予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算，収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 1 6 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,453
施設整備費補助金	80
施設整備資金貸付金償還時補助金	102
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	3,388
附属病院収入	10,744
財産処分収入	0
雑収入	97
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	659
長期借入金収入	535
計	25,058
支出	
業務費	
教育研究経費	9,399
診療経費	9,448
一般管理費	3,538
施設整備費	615
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	659
長期借入金償還金	1,399
計	25,058

[人件費の見積り]

期間中総額 13,134 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 1 6 年度 収支計画

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	2 3 , 2 0 2
業務費	
教育研究経費	1 , 9 7 6
診療経費	5 , 2 8 6
受託研究費等	1 7 3
役員人件費	1 3 8
教員人件費	7 , 4 2 5
職員人件費	6 , 5 2 9
一般管理費	6 5 9
財務費用	3 1 1
雑損	0
減価償却費	7 0 5
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	2 3 , 9 0 5
運営費交付金	8 , 8 2 3
授業料収益	2 , 6 4 7
入学金収益	4 1 2
検定料収益	1 3 5
附属病院収益	1 0 , 7 4 4
受託研究等収益	1 7 3
寄付金収益	4 5 2
財務収益	0
雑益	9 7
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	4 2 2
臨時利益	0
純利益	7 0 3
総利益	7 0 3

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,976
業務活動による支出	22,188
投資活動による支出	1,471
財務活動による支出	1,399
翌年度への繰越金	918
資金収入	25,976
業務活動による収入	24,341
運営費交付金による収入	9,453
授業料及入学金検定料による収入	3,388
附属病院収入	10,744
受託研究等収入	173
寄付金収入	486
その他の収入	97
投資活動による収入	182
施設費による収入	182
その他の収入	0
財務活動による収入	535
前年度よりの繰越金	918

別表（学部・学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 385人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 185人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 560人 （うち医師養成に係る分野 560人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 160人 生産システム工学科 160人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 160人 建設工学科 80人 福祉環境工学科 80人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人）
医学系研究科	形態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 生理系専攻 40人 （うち博士課程 40人） 生化学系専攻 32人 （うち博士課程 32人） 環境・生態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 32人 （うち修士課程 32人）
工学研究科	生産システム工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 電気電子工学専攻 54人 （うち修士課程 54人）

福祉社会科学研究科	知能情報システム工学専攻	48人	(うち修士課程 48人)
	応用化学専攻	42人	(うち修士課程 42人)
	建設工学専攻	30人	(うち修士課程 30人)
	福祉環境工学専攻	42人	(うち修士課程 42人)
	物質生産工学専攻	18人	(うち博士課程 18人)
	環境工学専攻	18人	(うち博士課程 18人)
	福祉社会科学専攻	24人	(うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	720人 学級数	18	
教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数	12	
教育福祉科学部附属幼稚園	160人 学級数	5	
教育福祉科学部附属養護学校	60人 学級数	9	